

第7次南知多町総合計画 2021前期計画

(2021 ► 2024)

～ずっと南知多 もっと南知多 だから南知多～

南知多町

ごあいさつ

令和3年3月

南知多町長 石黒和秀

はじめに

第7次南知多町総合計画では、「**わかりやすい計画**」「**つかう計画**」であることを最も重視し、これから約12年間において、本町が目指すべき方向性、とるべき戦略を明らかにし、「**日本一住みやすいまち**」を目指し「将来イメージ」を持って町全体が一丸となってまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

これまで総合計画を策定し、それぞれの時代背景に沿ったまちづくりに取り組んできましたが、近年、社会情勢等が急激に変化する中、日本一住みやすいまちを目指して、**新しい総合計画の目玉**として、2つの転換を行いました。これは、毎年、町民のみなさんの意見や想いを町政に反映していく仕組みを取り入れたことです。

1つ目は、これまで無作為抽出により実施してきた**町民意識調査**（アンケート調査）を**任期付きモニター制**に変更し、継続的に満足度を測っていくこと。

2つ目は、この計画を具体化するための事業を記した**アクションプラン**を町民のみなさまに**毎年評価**していただくこと。

この2つの仕組みは、南知多町創立60年の歴史で初めての試みであり、これまでにない町民のみなさんに寄り添った取り組みであります。

今ある南知多町の強みを大切にし、進化し続ける南知多町として、町民一人ひとりが心豊かであり続け、多くの人から選ばれるまちに向かって、みなさんと一緒に新たな一步を踏み出していくことを思っています。

絆・選ばれる理由があるまち

ポンディング リースン トウ ピー チョウズン
～ Bonding , reason to be chosen ～

豊かな自然、きれいな海、恵みある里山、映える夕日。

恵まれた食、四季折々のおいしい海産物・農産物。

人とのつながり、のびのびとした暮らし。

素直な子ども、温かい友達、人情あふれる方言。

風情ある景観、受け継がれる歴史、にぎわいある祭り。

まちを盛り上げる観光、1年通して楽しむ花。

みんなが残したいみなみちたの好きなところ。

現代社会で薄れている良いところがたくさんある、

不安と孤独にとりこまれることのない希望のまち。

このまちの良さを、自分たちだけでなく、

地域を超えて、日本、世界に広げる。

世代の壁もなく、国や文化も関係なく、仲良くなり、

異なるもの同士でもつながる。

時代が変わっても、変わりなく助け合い支え合うことで心豊かに暮らしていく。

色々なものがつながり合うことで、

心豊かで新しい価値をつくっていくまちとなる。

多様なつながり = 「絆」を大切にし、活かすこと。

それが魅力となって住む・働く・訪れるまちとして「選ばれる」、

そんな姿を描いていきましょう。

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の在り方の見直し	3
3 計画の構成と期間	4
第2章 計画策定の背景	5
1 南知多町を取り巻く環境	6
2 社会情勢への対応	8
3 南知多町が目指すべき方向性	10
第3章 基本構想について	11
1 人口ビジョンとKGI	12
2 将来イメージと基本理念	16
3 まちづくりの基本目標・基本施策	18
4 基本施策	20
5 行財政マネジメント	62
6 南知多町がとるべき戦略	68
7 重点政策	72
第4章 計画の実現に向けて	75
1 計画の実行	76
2 連携・協働・共創の推進	77
3 基本施策と個別計画との関連	78
資料編	81

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

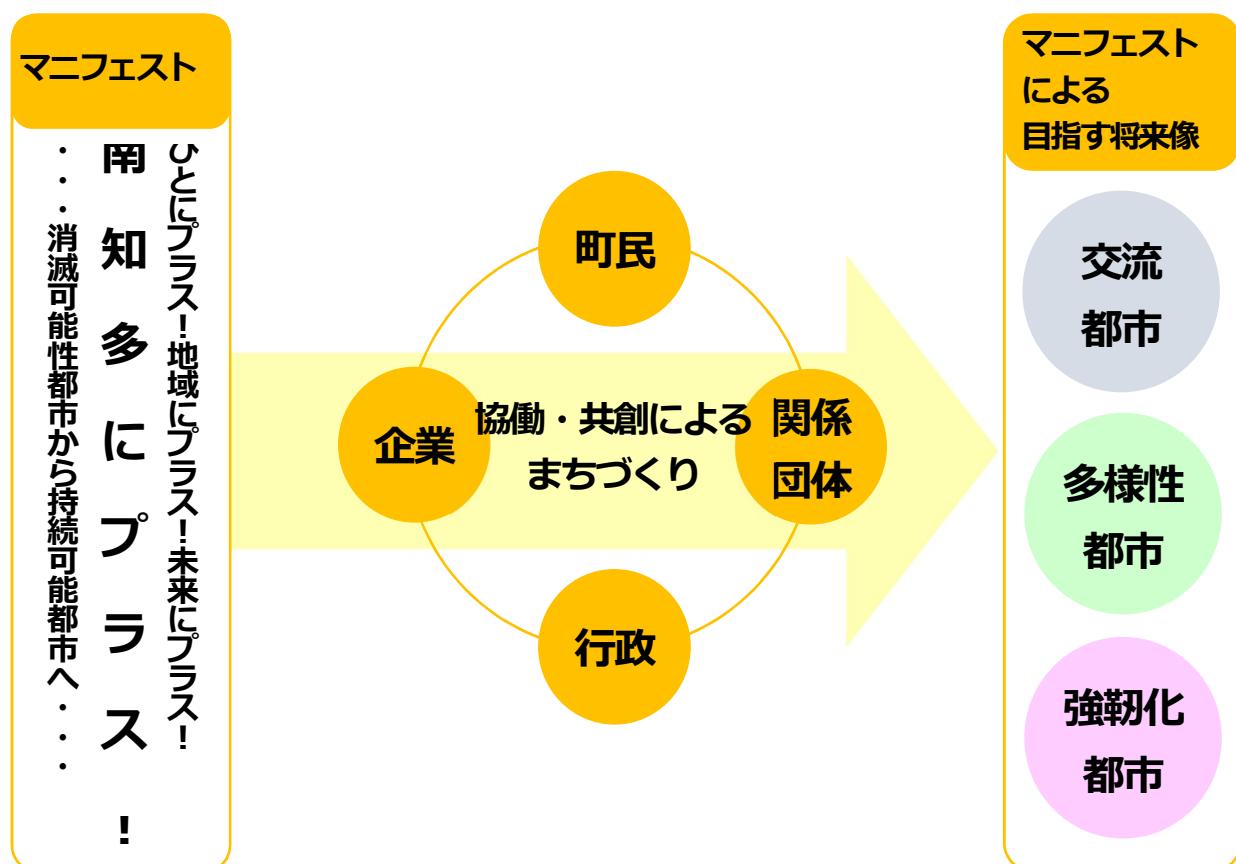
(1) 計画策定に向けて

地方自治法の一部改正（平成23年5月2日公布）により、国の地域主権改革のもと、市町村の基本構想の策定義務付けに関する規定が削除されましたが、本町では、地域の特色を生かした独自性のあるまちづくりの最上位計画として、今後も引き続き総合計画を位置づけていくため、総合計画策定に関する根拠条例を新たに整備し、第7次総合計画を策定することとしました。

(2) 総合計画の意義

総合計画は、本町のまちづくりの指針となるもので、本町が町長マニフェストを実行に移していくために町が実施する施策や事業の計画です。

さらに、総合計画は行政のみならず、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働・共創によるまちづくりの実現を目指すための総合的な戦略として活用していくものでもあります。



2 計画の在り方の見直し

(1) これまでの取り組みと課題

本町ではこれまで、将来の本町の進むべき方向性を明らかにし、まちづくりの指針とするため、6次にわたり総合計画を策定し、その実行に取り組んできました。

しかし、実際の事務の執行にあたり計画が形骸化しており実効性に乏しいとの指摘もされるなど、様々な課題が生じてきています。

また、平成23年の地方自治法改正で、総合計画の基本構想の策定義務等が廃止されたことで、地方自治体の自主性と創意工夫による、地域の特色を生かした独自性のある取り組みが求められるようになっています。

そこで、第7次総合計画の策定にあたっては、これまでの課題や本町を取り巻く現状を踏まえ、本町における総合計画の在り方を見直すこととしました。

(2) 改善に向けた見直し

総合計画や個別計画（政策分野別の計画）等における課題とその改善の方向性を以下のとおり整理し、まちづくりの指針として分かりやすく実効性のある総合計画を目指します。

課題

- 政策分野別の個別計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、多数の計画が存在しているため、複雑で効率的でない。
- 事業評価や予算・決算との連動が十分でないため、総合計画の実行や進捗管理、見直しが行いにくい。
- 総括的で、政策や事業の優先順位が明確でないため、人口の減少や財政の制約に対応した取扱選択が行いにくい。
- 文章量が多いため分かりにくく、町民に十分に理解、共有されていない。

改善の方向性

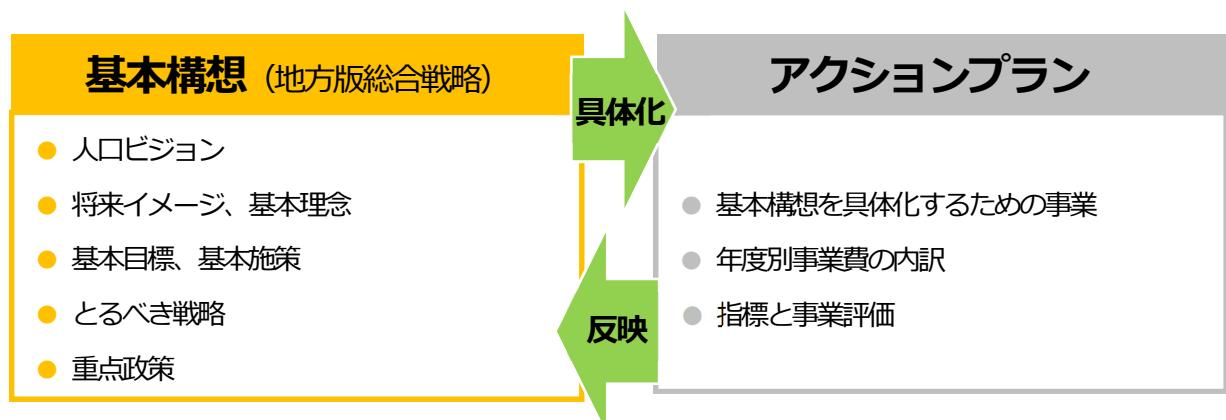
- 総合計画と各計画等との関係を整理、または一体化させることで、効率的な計画にする。
- 事業評価や予算、決算と連動させることで、実効的な計画にする。
- 政策の優先順位を明確にし、戦略的な計画にする。
- 簡潔な内容とすることで、わかりやすい計画にする。

わかりやすく、実効性のあるつかう総合計画を目指す

3 計画の構成と期間

(1) 第7次総合計画の構成

第7次総合計画は、本町の目指すべき将来像等を示す「**基本構想**」と、それを具体化するための「**アクションプラン**」の2層で構成されています。また、「基本構想」は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けることとします。「アクションプラン」は、進捗を毎年度評価し、基本構想の改訂に反映していきます。



(2) 第6次総合計画からの変更点

- 簡潔で分かりやすくするため、3部構成から**2部構成**に変更しました。
- 町長マニフェストとの整合を図るため、計画期間を1年から**12年**に変更しました。
第7次総合計画の計画期間は令和3年度から令和14年度までとします。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、総合計画の見直し期間を、5年ごとから**4年ごと**に変更しました。



第 2 章

計画策定の背景

1 南知多町を取り巻く環境

(1) 今後想定される社会環境の変化

本町が人口減少を抑制し、今後も独自性をもった持続的な自治体として存続するためには、急速な社会環境の変化に絶えず向き合いながら、常に長期的な社会の変化を見定めた上で、本町が目指すべき焦点と方向性を示す必要があります。

アジアやアフリカの台頭により世界の構図が大きく変化



2050年の

「世界」

- | | |
|----|---|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none">約 77 億人（2019 年）から約 97 億人（2050 年）へ増加するアジアやアフリカにおいて人口が大幅に増加する欧州や北米地域の少子化と高齢化が進む |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none">地球温暖化対策のため温室効果ガスの削減の必要性が増大する海洋汚染などに対する環境保護の必要性が増大する最貧国の人口増加が持続可能な開発に影響を及ぼす |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none">アジアやアフリカが世界経済における存在感を強める人、モノ、情報の動きが世界規模で加速し続ける水、食料、エネルギーの需要が世界規模で増加する |

人口減少と高齢化により社会と経済の構造が変化



2050年の

「日本」

- | | |
|----|---|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none">約 1 億 2,600 万人（2019 年）から約 1 億 192 万人（2050 年）へ減少する老年（65 歳以上）人口がピークを迎え減少に転じる75 歳以上の一人暮らし世帯が 500 万世帯を超える |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none">社会保障給付費が約 6 割増加する環境に配慮した持続可能な開発が求められる仮想空間と現実空間が融合された高度な技術革新が進む |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none">世界経済における日本の存在感が弱まる世界市場へ参入した外需型産業の必要性が増大する内需型産業は医療・福祉分野が中心となる |

人口減少と高齢化による地域内経済の縮小が加速



2050年の

「南知多町」

- | | |
|----|--|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none">約 1 万 7,700 人（2019 年）から約 7,500 人（2050 年推計）へ減少する出生数が大幅に減少する高齢化率が 50% を超えるが高齢者の人口は減少する |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none">人口減少と高齢化により自治機能が低下する高齢化とともに医療・福祉分野の需要が増加する行政の広域化により行政の仕組みが変化する |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none">人口減少と高齢化により地域内経済の縮小が加速する世界的な食糧需要の増大により一次産業のニーズが拡大する各産業の後継者不足が深刻化する |

(2) A Iを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言

平成29年9月5日に公表された、国立大学法人京都大学（以下「京都大学」という。）この未来研究センターの広井良典教授と、京都大学と株式会社日立製作所が開設した、日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）の研究チームが行った共同研究「A Iの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言」により、A Iを活用して、これからの日本に関する社会構想と政策提言が行われました。

A Iを用いたシミュレーションにより、有識者があげた①人口や出生率、②財政や社会保障、③都市や地域、④環境や資源、⑤雇用の維持、⑥格差の解消、⑦幸福、⑧健康の維持・増進に関する149個の社会要因についての因果関係モデルに基づき、2018年から2052年までの35年間で約2万通りの未来シナリオの予測を行った結果、主に「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」の2つの傾向に分かれました。

「都市集中シナリオ」では、主に都市の企業が主導する技術革新によって、人口の都市への一極集中が進行することで、政府は支出を都市へ集中することができ、政府の財政は持ち直すものの、出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命と幸福感が低下します。

「地方分散シナリオ」では、政府の財政あるいは環境（CO₂排出量など）を悪化させる可能性があるものの、地方への人口分散が起こり、出生率が持ち直して格差が縮小するとともに、個人の健康寿命や幸福感が増大します。

提言内容としては、2050年に向けた未来シナリオとして、日本全体が（2017年時点から）今後8～10年後までに「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」のどちらかを選択して必要な政策を実行すべきであり、持続可能性の観点からは「地方分散シナリオ」を選択して早急に対応することが望ましいとされました。

また、持続可能な「地方分散シナリオ」を実現するためには、地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用など、地域内の経済循環を高める政策を（2017年時点から）約17～20年後まで継続的に実行する必要があります。

A Iの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言（抜粋）

- ① 2050年に向けた未来シナリオとして主に都市集中型と地方分散型のグループがある。
- ②（2017年時点から）8～10年後までに都市集中型か地方分散型かを選択して必要な政策を実行すべきである。
- ③ 持続可能な地方分散シナリオの実現には、（2017年時点から）約17～20年後まで継続的な政策実行が必要である。

持続可能な地方分散シナリオの実現に必要な政策

地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続して実施する必要がある

2 社会情勢への対応

(1) 人口減少下における持続可能な行財政運営

人口減少下における持続可能な行財政運営を行うためには、財源の確保のみならず、歳出の一層のスリム化を図ることが必要です。人口に見合った公共施設の運営、費用対効果の高い事業を優先する、町単独ではなく近隣の自治体と連携して公共サービスを運営・提供するなど、効率的かつ効果的な行財政運営が求められます。

また、地域のニーズや課題の全てに行政の力だけで対応することは極めて困難です。そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が力を合わせ、ともにまちづくりを推進していく協働・共創体制を構築することが必要です。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

持続可能な開発の目標（SDGs：Sustainable Development Goals^{※1}）は、2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに達成する必要がある国際目標です。

日本でも、環境問題、高齢化、人口減少などに対応した社会の持続可能性が求められており、SDGs達成に向けて取り組むこととしています。本町においても、町民生活が将来にわたって持続可能になるよう、SDGs 17項目の実現が必須だと考えて、取り組むことが必要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(3) 技術革新による社会の変化

国の第5期科学技術基本計画では、Society5.0^{※2}（仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会）の実現を提唱しています。

Society5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things：全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されること）により、今までにない新たな価値を生み出し、少子高齢化や地方の過疎化などの課題を克服することが期待されます。

そのため、本町においても、Society5.0による社会変化を想定した上で、既存の行政運営の在り方を見直す必要があります。



※1 SDGs

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

※2 Society5.0

Society5.0とは、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上⑤番目の新しい社会のこと。IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）等の技術革新（イノベーション）が急速に進んでおり、日本でも、このような先端技術を産業や暮らしの中に取り込んで、様々な課題を解決する「Society5.0」の実現を目指しています。

3 南知多町が目指すべき方向性

社会が激変する中においても、本町が持続可能な行政財政運営を維持するためには、先進技術を活用しつつ、本町の潜在力を引き出し、様々な不確実性に対応することが求められます。

そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、目指すべき焦点と方向性を共有し、戦略的に行動する必要があります。

南知多町の5つの潜在力	南知多町の4つの危機
【地勢】 <ul style="list-style-type: none">● 名古屋市近郊● 中部国際空港近郊● 海に面した半島と島しょ部	【自然災害の危機】 <ul style="list-style-type: none">● 大規模地震及び津波被害による都市機能の喪失● 異常気象による災害の増加● 海水温の上昇に伴う海洋生態系の変化
【資源】 <ul style="list-style-type: none">● 恵まれた自然環境● 豊富な水産物と農産物● 国内外に発信できる観光資源	【人口の危機】 <ul style="list-style-type: none">● 人口減少による地域内の経済循環の縮小● 税収減と義務的経費の増加による財政状況の悪化
【産業】 <ul style="list-style-type: none">● 恵まれた自然環境を活かした水産業、農業● 様々な観光資源を活用した観光業	【産業の危機】 <ul style="list-style-type: none">● 後継者不足による一次・二次産業の衰退● 人口減少による三次産業の衰退● 新型感染症の流行による景気の悪化
【歴史文化】 <ul style="list-style-type: none">● 多種多様な史跡、祭礼● 島しょ部（篠島・日間賀島）の漁師文化	【公共施設の危機】 <ul style="list-style-type: none">● 人口減少にともなう運営効率の低下● 老朽化による、事故、維持管理費の増大● 公共交通機関の縮小
【生活】 <ul style="list-style-type: none">● 人とのつながりに基づく生活● 自然環境を生かした生活	

目指すべき方向性

時代のニーズに応えるべく、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働・共創によって地域の潜在力を生かし、今後直面する危機に対処することで、持続可能なまちづくりを実現し、安心して「暮らし続けられるまち」をつくる。

第 3 章

基本構想について

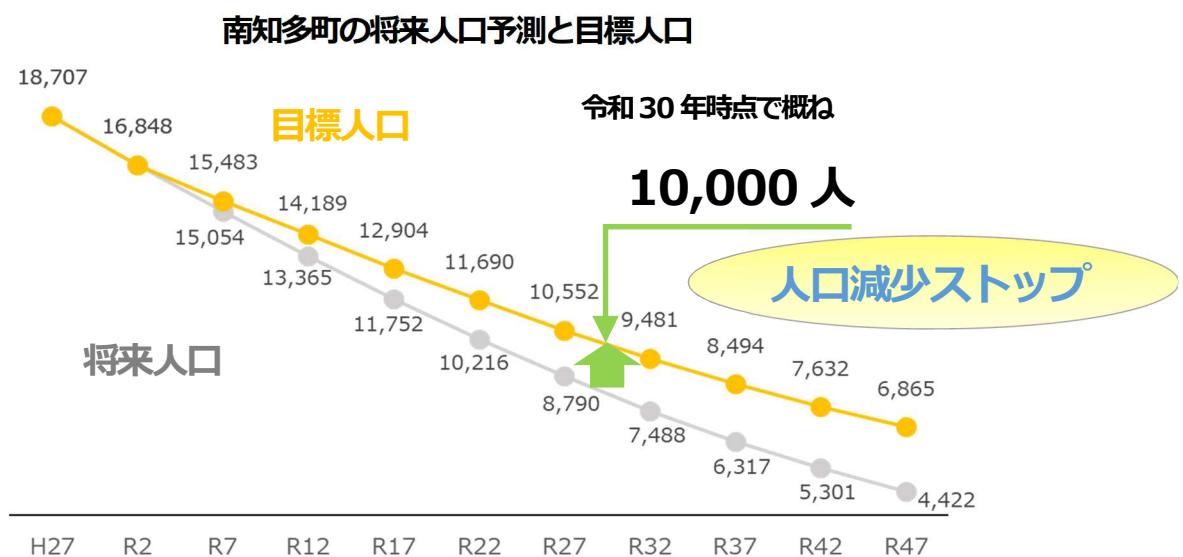
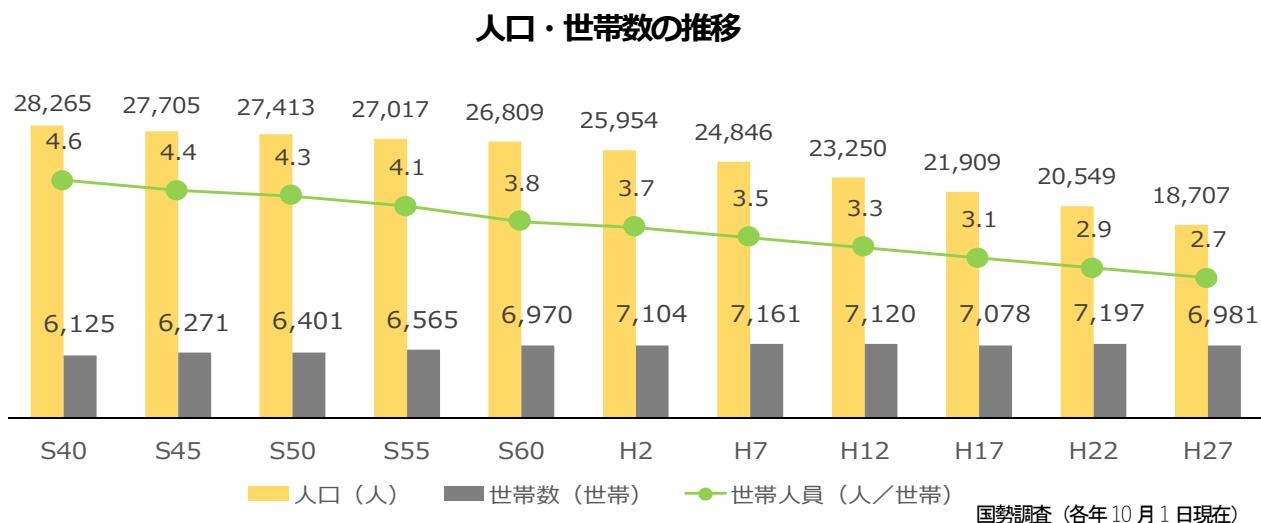
1 人口ビジョンとKG I

(1) 南知多町の将来人口と目標人口

本町の人口は、昭和40年以降、減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、以下の「南知多町の将来人口予測と目標人口」で示す通り令和32年時点で7,488人となり、令和47年時点で4,422人と推測されています。

今後、日本全体で人口減少が進む中で、本町だけが人口増加に転じることは極めて困難であると考えられますが、急激な人口減少は町民生活にも行政運営にも大きな影響を与えることから、人口減少の抑制に努める必要があります。

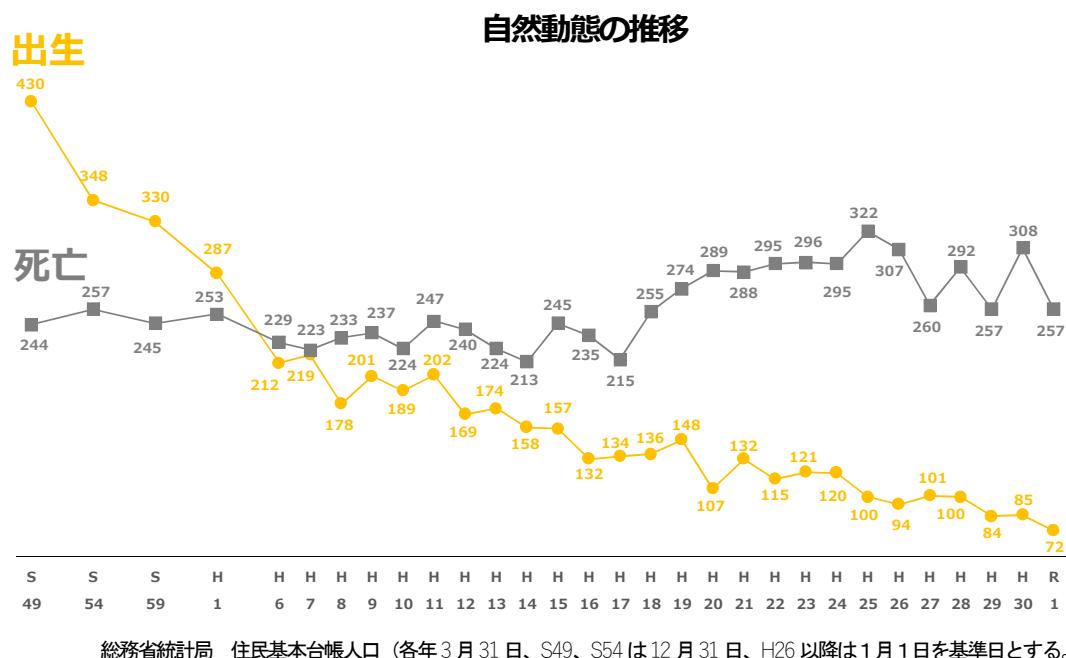
そこで、30年後の人口が現状18,707人（平成27年）の半分以下にならないように安定させるため、令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持することを目標とします。



(2) 少子化への対応

本町の自然動態（出生数と死亡数の変動）の推移をみると、平成6年以降は、自然減（出生数より死亡数が上回る状態）になっています。出生数は減少傾向が続いていることから、今後も減少することが予想されていることから、人口の自然減が続く推計となっています。

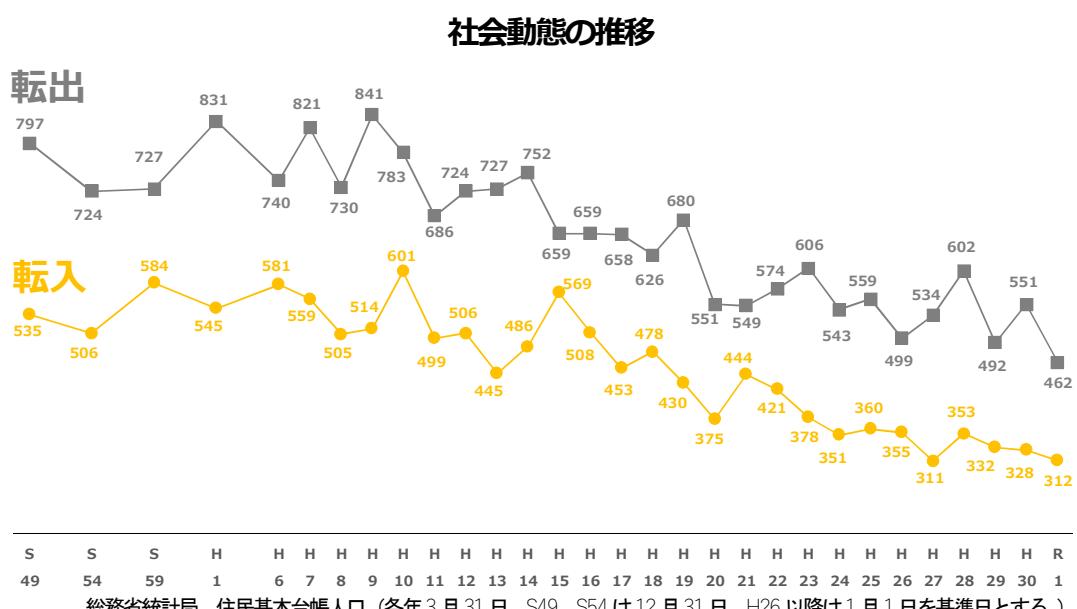
そのため、出生数を向上させるための、少子化対策が求められます。



(3) 人口流出への対応

本町の社会動態（転入者数と転出者数の変動）の推移をみると、昭和49年以降、社会減（転出が転入を上回る状態）が一貫して続いている。

そのため、転出を防ぎ、転入を促進するため、移住・定住対策が求められます。



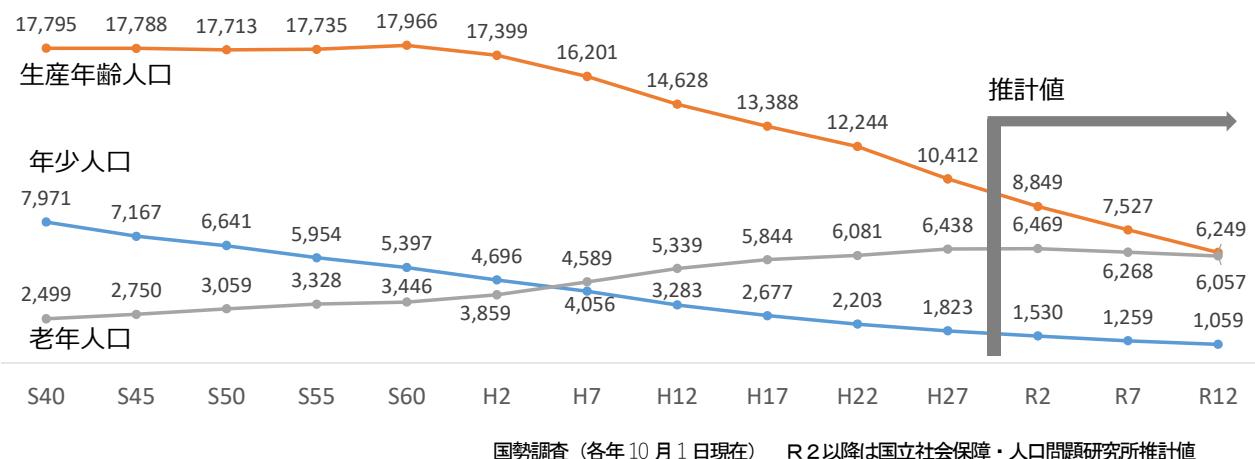
(4) 高齢化社会への対応

本町の高齢化率の上昇は著しく、生産年齢人口（15～65歳）と年少人口（0～14歳）の割合が減少する一方で、老人人口（65歳以上）の割合は増加を続けています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和2年前後から老人人口は減少に転じることが予想されています。

そのため、医療・福祉分野をはじめ、今後、高齢者の増加が進む都市部とは異なる対策が求められます。

年齢3区分別人口構成の推移

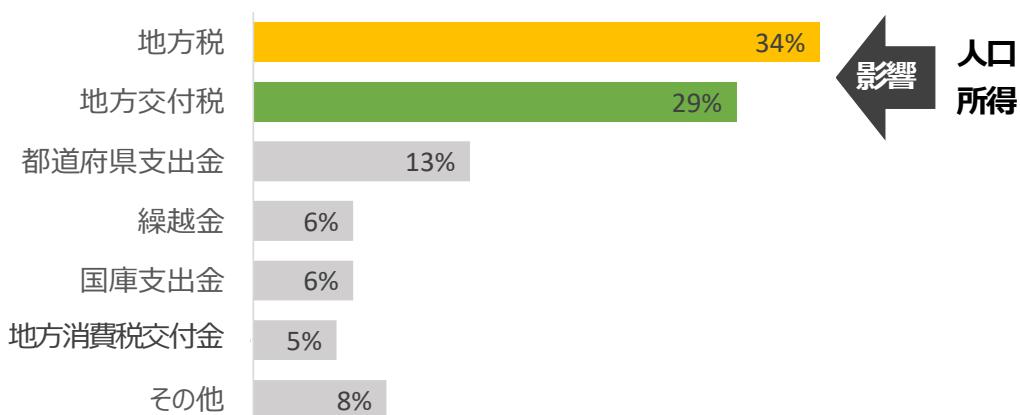


(5) 行財政上的人口減少抑制と町民所得向上の必要性

本町の歳入の主なものは地方税と地方交付税です。地方税は個人、法人の所得により変動し、地方交付税は基準財政需要の測定単位として国勢調査時の人口を用いています。行政サービスの財源を確保するためには、人口減少を抑制し、人口の安定化を図る必要があります。

また、人口減少は日本全体で進んでおり、本町の人口が今後も減少することは避けられません。そのため、人口減少下においても安定した財源を確保するためには、一人当たりの町民所得の増加が必要となります。

歳入の構成比（平成29年度）



(6) 目標指標（KGI）の設定

町民生活を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、少子化、人口流出、高齢化に対応し、将来の人口減少を抑制し、行財政の持続可能性を確保していくことが必要となります。これらの課題に向き合い、解決に向けまちづくりに取り組んでいくために目指すべき指標として、第7次総合計画のKGI（目標指標：Key Goal Indicator^{※1}）を出生数とします。

令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持するために、第7次総合計画の終了（令和14年度）時点で維持すべき出生数として、KGIの目標数値を**75人**とします。

目標指標（KGI）

総合計画終了時点（令和14年度）で維持すべき出生数 75人

出生数の向上には、若年層の転出の抑制と転入の増加、出生率の向上など、人口の安定化に必要な多くの要素が関わっています。これらの要素を向上させるには、子育て支援だけでなく、仕事、住環境など、様々な観点から魅力あるまちづくりが必要となります。

(7) 目標指標（KGI）達成のために

目標指標（KGI）達成のためには、具体的にどのようなまちづくりを目指すのか、将来イメージや基本理念を定め、それを実現していく基本目標、基本施策、戦略、政策を明確にしていきます。

【基本構想における7つの構成】

- 人口ビジョン・・・令和47年までを推計の対象とし将来展望を描き、本町として対応すべき課題をまとめたもの。
- 将来イメージ・・・将来も「こうあってほしい」と共有する本町の姿。
- 基本理念・・・・・・将来イメージを実現するためのまちづくりの基本的な考え方。
- 基本目標・・・・・・将来イメージを実現するためのまちづくりの基本的な目標。
- 基本施策・・・・・・将来イメージを実現するために町が継続して取り組む施策をまとめたもの。
- とるべき戦略・・・本町の強みや弱み、機会、脅威等を踏まえたとるべき戦略。
- 重点政策・・・・・・将来イメージの実現に向けて優先的に取り組まなければならない政策。

※1 KGI

KGIとは、Key Goal Indicator（キーゴールインディケーター）を省略したもので、日本語では「重要達成目標指標」と言われ、総合計画の「最終目標」となります。

2 将来イメージと基本理念

(1) 将来イメージ

本町にかかわる人々が、第7次総合計画期間が終了する12年後、そしてさらにその先の将来も「こうあってほしい」と共有する本町の姿を、将来イメージとしてまとめました。

【将来イメージ】

絆・選ばれる理由があるまち

～ Bonding , reason to be chosen ～

<将来イメージに込められた願い>

本町には、現代社会で薄れているご近所づきあいやコミュニティ活動、地域での支え合いなど、人ととのつながりが生活に残っています。これは、不安感と孤独感が立ち込める現代社会において、希望になりうる本町の強みです。

このつながりを、ご近所だけでなく、町内の地域間、近隣市町、全国、世界に広げる。また、多様な世代や文化、産業間、公と民、地方と都市など、異なるもの同士でもつながる。人口が減っていく中でも、助け合い支え合うことで心豊かに暮らしていく。色んなものがつながり合うことで、これまでになかった方法で課題を解決し、地方から新しい価値を創造する。

このように、多様なつながり=「絆」を大切にし、活かすことで、心豊かで創造的なまちとなる。それが魅力となって住む・働く・訪れるまちとして「選ばれる」、そんな姿を本町の将来イメージとして提案します。

(2) まちづくりの基本理念

将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、まちづくりに関わる人々の行動指針として、基本理念を以下のようにまとめました。

【基本理念】

暮らし続けられるまちを “あなた” とつくる

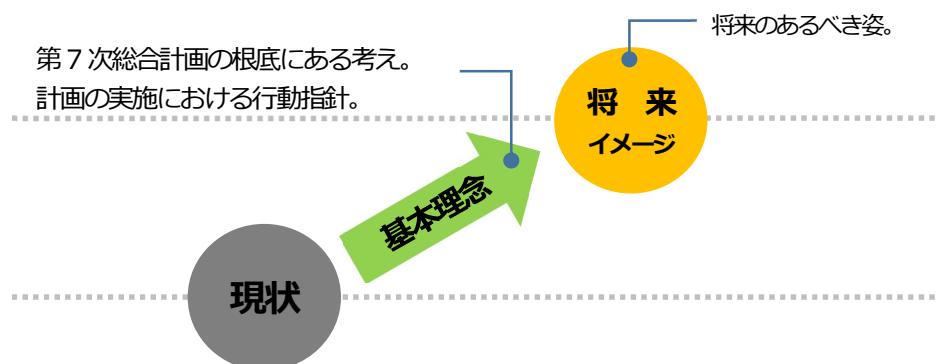
<基本理念に込められた想い>

将来イメージを実現するためのまちづくりは、行政の力だけではできません。

なぜなら、魅力的なまちは、行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによってつくられるものだからです。

また、「自分がまちをつくっている」という実感をまちづくりに関わる全ての人が持つことによって、地域に対する愛着が湧いていき、「ここで暮らし続けたい」という思いに繋がります。

そのため、このまちを選んでくれた全ての「あなた」とともに、暮らし続けられるまちづくりを行います。



3 まちづくりの基本目標・基本施策

(1) 計画の体系図

将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわすしごとづくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、それぞれで実施すべき25の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行していきます。

将来 イメージ	基本 理念	基本目標	基本施策	KPI ^{※1} (現状値)	KPI (目標値)
絆・選ばれる理由があるまち	暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる	地域で育むひとづくり	1-1 地域で大切にする子育て環境	89	95
			1-2 次代の担い手を育む教育環境	86	95
			1-3 生涯を通じて取り組む健康づくり	89	95
			1-4 個性を活かす障がい者福祉	85	95
			1-5 安心して住み続けられる長寿社会	88	95
			1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり	84	95
			1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	79	95
			2-1 豊かな海と産物を活かした水産業	84	95
			2-2 豊かな農地と産物を活かした農業	79	95
			2-3 新たな魅力や価値を生みだす商工業	84	95
			2-4 何度も訪れたくなる観光・交流	82	95
			2-5 新たなチャレンジを創る起業支援	74	89
			2-6 価値ある産業を残す事業承継支援	77	93
			2-7 働く環境づくり	81	95
			3-1 まちと命を守る防災	85	95
			3-2 つながりを活かした交通安全と防犯	90	95
			3-3 資源を活かす土地利用	74	89
			3-4 安心な暮らしを支えるインフラ	88	95
			3-5 むらしを支える地域公共交通	76	91
			3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ	84	95
			3-7 心と体安らぐ自然・住環境	82	95
			4-1 職員の成長とやりがい	87	95
			4-2 業務の高度化、効率化	89	95
			4-3 町民の満足度向上	84	95
			4-4 持続可能な行財政運営	84	95

※1 KPI

KPIとは、Key Performance Indicators（キーパフォーマンスインディケーターズ）を省略したもので、日本語では「重要業績評価指標」と言われ、総合計画の達成度を把握し評価するための「中間目標」となります。

(2) まちづくりの基本目標（KPI）

施策や事業の実施により、本町が将来イメージに近づけているか、実現具合を測る尺度として、3つの基本目標に対し「ひとづくり指標」「しごとづくり指標」「まちづくり指標」をKPI（管理指標：Key Performance Indicator）として設定します。

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、それぞれの取り組みを知り、積極的に関わり、可能な範囲で貢献し、それらの活動によって満足度を高めていくことが重要です。そのため、町民意識調査により3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを基本目標のKPIとします^{※1}。KPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。

さらに21の基本施策では、満足度をKPIとして設定し、毎年度測定することで、基本目標の達成に向け、各施策の課題を把握し改善を図っていきます。

将来
イメージ

絆・選ばれる理由があるまち

地域で育むひとづくり

KPI : 85pt (現状値) → 95pt (目標値)

まちづくりのすべての基盤は「ひと」づくりです。町民1人ひとり心豊かであり続けられるよう目指します。

地元をにぎわすしごとづくり

KPI : 77pt (現状値) → 91pt (目標値)

恵まれた自然環境や様々な観光資源を活かし、産業力を強化するとともに南知多町の強みを活かした雇用の場を確保できるよう目指します。

安心できるまちづくり

KPI : 87pt (現状値) → 95pt (目標値)

町民1人ひとりが希望を持ち、安全・安心でうるおいのある豊かな暮らしが実感できるよう目指します。

※1 町内各団体等から推薦された方又は公募により選出された方で構成する100名のモニターによる町民意識調査を毎年度実施し、その町民意識調査の結果により、例えば、認知度では「1 よく知っている」「2 ある程度知っている」「3 知りたいと思っている」と回答した方の割合を測ります。満足度、貢献度についても同様とし、総合的に数値化します。満足度については、重要度で「1 とても重要」「2 ある程度重要」「3 少しある程度重要」と答えた人のうち「1 とても満足」「2 ある程度満足」「3 少しある程度満足」と回答した方の割合を数値化します。基本目標・基本施策の管理指標（KPI）の詳しい算出方法は、資料編（P87、88）に記載しています。

4 基本施策

基本目標1 地域で育むひとづくり

該当するSDGsのアイコン

1－1 地域で大切にする子育て環境



1. 現状と課題

本町の強みとして、自然が豊かでのびのび遊べる環境がある一方で、出生数は減少傾向にあり、子育て環境整備に向けた取り組みが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

母子の健康が保持・増進され、豊かな自然の中で子どもが遊び、子育てと仕事が両立できる、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

子育て環境は各家庭の問題と捉えるのではなく、地域全体で取り組むべき重要なテーマであると位置付け、以下の内容に取り組んでいきます。

乳幼児健診、訪問指導、育児相談等切れ目のない子育て支援サービスの充実を図ります。

保育所再配置を検討し、適正な児童数での保育所運営、公園環境の維持管理、歩道の整備等を進めます。

十分な福祉・医療サービスを受け、安心して生活するために、子どもやひとり親などの医療費や不妊に悩む夫婦の一般不妊治療費を助成します。

現在実施している子育て支援事業や一時保育、延長保育等の保育サービスなど、子育てと仕事の両立支援を充実させるとともに、ファミリー・サポート・センター等の新しい事業についてはニーズを考慮し実施を検討するなど、町として子育てを応援するため実践的な取り組みを行っていきます。

(3) 地域との協働

地域の大人が子どもを見守り、子育て世代同士が協力し合う活動を支援します。また、近年普及しているスマートフォンアプリを利用した子育て関係のサービス等、民間サービスの普及による課題への対応を検討します。

町民の取組例
○子育て世代同士が交流したり、協力し合う活動に積極的に参加する。
○近所の子どもへの声掛けや見守りをする。
○違う地区同士の親子が関わり、連携できる機会を増やす。・・・など
行政の取組例
○18歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成しています。
○子育て支援センターは親子で遊べる場所の提供や、子育てに関する相談などを行っています。どんぐり園は、親子通園を行い、一人一人の子どもの特性を理解し、保護者とともに子どもの発達を援助しています。
○子育て世代の親が悩みを抱え孤立することを防ぐため、親子で気軽に参加できる「親子ふれあいひろば」を開催し、親同士が話し合うことができる場を提供しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
南知多町保育所再配置計画	令和2年度～令和21年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	89	95

基本目標1 地域で育むひとづくり

該当するSDGsのアイコン

1-2 次代の担い手を育む教育環境



1. 現状と課題

町内の小中学校はすべて小規模学校であり、きめ細やかな教育指導が行われています。しかし、集団の中で学び合いを通じて、判断力や社会性などを身に付け、自分を信じる力をつけていくためには、一定規模の児童生徒の集団を確保することが必要であり、それを踏まえた適正な学校規模を図っていく必要があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を学び、郷土に誇りをもてる学校環境を整え、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

実現したい教育の姿・環境を見据え、「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を進めています。

老朽化状況の把握、各学校施設の改築、長寿命化を行っていくための、長寿命化計画を策定します。

外国語や、プログラミング教育など、次代に必要となる教育カリキュラムの作成、実施を進めます。

「G I G Aスクール構想^{※1}」の実現に向けて、国等の支援も活用して学校のI C T環境の整備とI C Tを活用した学習活動の充実を進めます。

児童生徒が地域に愛着を持つために、農・漁業体験をはじめとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元の食材を使った給食等、郷土学習の拡充に取り組みます。また、それらを踏まえた上で、児童生徒が本町の未来を考える機会の創出を推進します。

(3) 地域との協働

地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。

郷土学習や総合学習等を通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○登下校の見守り、学習支援、行事・部活動支援などの学校支援ボランティア。
○地元産業の体験等、子どもに体験学習の機会を提供すること。・・・など
行政の取組例
○個別の支援が必要な児童生徒に対して、学習生活支援員やスクールソーシャルワーカーなどきめ細かい学習生活サポートの実施や、地域のことを学習する総合学習、職場体験事業などを行っています。
○児童生徒の望ましい教育環境の実現と教育の質の充実のため、学校の統廃合を含めて、学校の適正配置、規模の適正化の検討を行っています。
○安全な給食を作るために、施設や調理器具などの修理・点検を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
南知多町学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和42年度
南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画	策定時期未定
南知多町新学校給食センター整備基本計画	平成30年度～令和3年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	86	95

※1 GIGAスクール構想

GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画です。その目的は、子どもたち1人ひとりの個性に合わせた教育の実現と教員の働き方改革につなげる狙いもあります。

基本目標1 地域で育むひとづくり

1－3 生涯を通じて取り組む健康づくり



1. 現状と課題

誰もが本人の希望に応じ働き続け、退職後も元気で充実した老後を送るために、生涯を通じた健康づくりが重要です。一方で、医師・保健師等の確保、救急医療体制の確保、健診受診率の向上、生活に不可欠な医療機関へのアクセス、地域の保健医療体制の整備が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

生活習慣の改善などの日常的な健康づくりや予防医療の充実により、重篤な病気にかかる可能性を減らし、健康寿命を延ばすことで、町民の生活の質を高めるとともに、医療に関わるコストの削減を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

母子健診や特定健診、その他の健診について、受診対象世代等に応じた工夫、拡充に取り組み、受診率の向上を図ります。

健康教育、食生活改善事業、介護予防講座など、町民の健康づくりに役立つ機会の充実に取り組みます。

乳幼児から高齢者まで健康と生命を守る予防接種事業を推進します。

医師・保健師等の待遇改善に必要となる財源の確保や、遠隔地医療など新たな技術の活用等、医師・保健師等の確保対策を検討します。

行政、知多南部地域における公的病院の医療機関と地域医療機関の連携により、安定的、継続的な医療の確保を図ります。

(3) 地域との協働

ご近所同士や友人知人など、誘い合って健診等へ参加いただくことで、より多くの方に健康づくりの機会を提供していきます。

町民の取組例
○規則正しい生活リズム、定期的な運動、禁煙などを心掛けている。
○健康診断を積極的に受けている。
○「健康経営（従業員の健康を、企業等の活力、生産性の向上につなげる取り組み）」を実践している。・・・など
行政の取組例
○篠島と日間賀島でも安心して医者にかかるように診療所の経費の一部を補助しています。
○病気の予防と感染症の広がりを防ぐために、予防接種の実施を進めています。
○がんをできるだけ早く発見し、治療できるようにがん検診を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度
特定健康審査等実施計画・国民健康保険データヘルス計画	平成30年度～令和5年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	89	95

1－4 個性を活かす障がい者福祉



1. 現状と課題

本町の障がい者手帳所持者数はほぼ横ばい傾向ですが、身体障がい者や重度障がい者は65歳以上の高齢者の割合が多くなっていることから、以下が課題となっています。

- ・障がい者の高齢化や重度化
- ・介護者・介助者の高齢化
- ・障がい者の自立と親亡き後の生活
- ・グループホーム等の施設の不足
- ・福祉サービスの人材確保

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

思いやりの心によってみんなで支え合い、誰もが地域の中で自立した生活ができる、それぞれの特性に応じた多様性が發揮できるような地域福祉の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

各障がい福祉サービスの見込量や確保方針を示すための、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画を進めます。

自立支援等の充実により、福祉施設の入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行等を図ります。

企業等による障がい者の雇用や、多様性を活かした社会参加を支援します。

コミュニティやボランティアなど町民の自発的な福祉活動の推進を支援します。

不自由なく医療・福祉サービスを受け、安心して生活するために、障がい者の医療費助成や障がい福祉サービスを提供していきます。

(3) 地域との協働

障がいへの理解、支援を町民や町民団体に広げるとともに、民間事業者における積極的な障がい者雇用促進等を通じ、地域と行政との協働・共創による福祉活動を推進します。

町民の取組例
○授産施設や福祉作業所の製品を購入、サービスを利用している。
○障がいに対しての正しい知識を持っている。障がい者の得意なことや才能を知り、評価している。
○授産施設に仕事を出すなど応援している。・・・など
行政の取組例
○社会福祉協議会や民生委員、児童委員などの社会福祉団体の活動に対して費用の支援を行っています。
○障がいのある方への福祉サービスや医療サービスの提供を行っています。
○障がいのある方が安心して暮らすことのできる地域社会をつくります。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和3年度～令和5年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和2年度～令和6年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和12年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	85	95

1－5 安心して住み続けられる長寿社会



1. 現状と課題

本町は、漁師や農家、観光業者など自営業が多く、一般的な定年の年齢後も、体力の続く限り元気に働く人が多いという強みがあります。一方で、高齢化と若年層の流出に伴い家族による介護能力の低下が予想され、受け皿となるサービス基盤や地域づくりが課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

保健、医療、福祉等の各政策や、互いに助け合い支えあうコミュニティにより、歳をとっても、また要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる長寿社会の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

登下校や遊び・教育等を始めとした地域の様々な場で、元気な高齢者に活躍いただくなど、若い世代と高齢者が交流し、支え合いの意識を持つ機会を創出します。

効果的な介護の方法の習得、介護者の不安・悩みの緩和等の機会を提供します。

高齢者の暮らしを支えるための、在宅福祉サービス、高齢者支援事業を提供していきます。また民間事業者を含めた介護サービスに従事する人材の確保を支援します。

地域ケア会議等を通じて、在宅医療、介護連携等の環境整備を推進します。

(3) 地域との協働

子どもや若い世代と、高齢者が交流し、互いに支え合い見守り合う地域づくりを推進します。

町民の取組例
○高齢者は子どもの見守りや学習支援、若年者はPC・スマートフォン操作や体力の要る作業など、世代間でお互いをサポートしている。
○子どもと高齢者が交流する行事などに積極的に参加している。
○移動販売や買い物支援、宅配サービスを充実させている。・・・など
行政の取組例
○高齢者が自分の家でいつまでも暮らすことができるよう、配食サービスや、紙おむつの費用を支援する事業などを行います。
○介護が必要になった高齢者に対して、ヘルパー派遣や施設入所等の福祉サービスを提供したり、いつまでも自分の力で生活できるよう、介護予防事業を行います。
○高齢になっても地域において豊かな気持ちで元気に暮らし続けてもらうため、老人クラブ活動に対して費用を支援します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	88	95

1－6 豊かな自然を活かしたひとづくり



1. 現状と課題

町内外で実施された各種のアンケートでは、町民や移住希望者の自然を重視する結果が出ており、選ばれるまちであるためには、自然とふれあう機会の充実が重要と考えられます。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

多くの方にとって本町が、住みたい・住み続けたい・戻りたいと思えるように、自然と親しむ機会が確保されることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

地域への愛着づくりや、移住、事業承継のきっかけづくりとして、農・漁業体験や、自然とふれあうプログラムの充実を図ります。

より多くの方が余暇に自然と親しむため、自然のなかで行うアウトドア等の活動の普及・展開を支援します。

また、上記の取り組みができるよう、美しい自然を守る活動の普及・展開を支援します。

(3) 地域との協働

美しい自然を守るために、地域や諸団体等とともに、自然環境の保全に取り組みます。また、美しい南知多町を日頃から楽しみ、SNS^{※1}等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

※1 SNS

SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービス (SOCIAL NETWORKING SERVICE) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことで、社会的ネットワークを構築するサービスをいいます。

町民の取組例
○町内の野山、河川、海などへ出かけ、自然と親しんでいる。(個人)
○子どもを自然の中で遊ばせ、自然との付き合い方を学ばせる。(個人)
○農・漁業体験、地元の食材を使った料理体験、アウトドア体験などの機会を提供する。
(事業者)　・・・など
行政の取組例
○田畠周辺の草刈清掃、花の植栽など、農業者と地域町民との交流活動に対し支援を行っています。
○河川の水質浄化につながる合併処理浄化槽の設置費用を補助します。また、豊かな自然に親しむため、自然観察会を開催します。
○南知多町以外の地域からの移住・定住者を呼び込むための様々な取り組みを進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	84	95

1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ



1. 現状と課題

伝統行事やスポーツ活動は、町民の交流の場となり、健康で充実した余暇を過ごすために重要な一方、高齢化に伴う参加者や後継者の減少を踏まえた活動の在り方の見直し、施設の老朽化への対応が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元に愛着と誇りを持てる次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が、町民の交流や、健康の維持増進につながることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。

幅広い世代が伝統文化、技術に触れることのできる機会の創出、郷土愛の醸成に取り組みます。

生涯学習講座やスポーツ等の行事は、町民のニーズに即した内容や運営により、参加者の維持・増加を図ります。

文化財や伝統文化保存の担い手確保など、従来の文化財等の保存・活用の取り組みのほか、新たな取り組みについても検討します。

伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施について検討します。

(3) 地域との協働

地域行事等は、社会教育法の趣旨に基づき、地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

町民の取組例
○地域の伝統行事、文化・スポーツ活動などに積極的に参加する。(個人)
○伝統行事の意味や歴史を学ぶ。(個人)
○担い手が少なくなる中、伝統行事などを保存していくため、負担が少なく参加しやすい行事にするなど、地域で続く取り組みを考える。(関係者)　・・・など
行政の取組例
○子どもから大人まで、様々な年代を対象とした講座(教室)や、「こどもまつり(映画会)」を開催し、町民に学習の機会を提供しています。
○町民同士の交流や心身の健康増進のために、親子体育教室やミニテニス大会などのスポーツ教室や大会を開催しています。
○町民に活動や学習の場を提供するため、公民館や図書室などの施設の点検・修理などを行い、正常で安全な状態に保ちます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度
教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町生涯学習推進計画	平成24年度～令和3年度
南知多町文化財保存活用地域計画	令和5年度～未定
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度(p t)	79	95

2-1 豊かな海と産物を活かした水産業



1. 現状と課題

本町の水産業は、豊かな漁場や良好な漁港といった強みから、愛知県内最大の水揚げ量、県内最多の漁業従事者を擁しています。また、水産業は本町の重要な観光資源でもあり、町民にとっても南知多町の象徴的な存在です。

一方で、漁場の環境悪化による漁獲量減少や燃料費高騰などのコスト高、食生活の変化による消費量減少など、経営環境が悪化し、従事者の高齢化や後継者不足が続いている。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し、水産業従事者や就業希望者にとって魅力ある水産業を目指します。

また、若者をはじめとした町民にとっても、観光客にとっても、美味しい海の幸が本町の魅力であり続け、本町産業全体の価値創出の源泉であり続けることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

水産資源の持続可能性を確保するため、漁場の造成や水質の改善などの環境保全、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。

また、新型感染症の拡大による消費の減少に対応するため、インターネットによる販売などの取り組みを支援します。

水産業者等の設備の近代化支援により、生産性向上や、水産業従事者の就労環境の改善、衛生管理の強化を図ります。

現代の生活スタイルに適した加工品、市場に出荷しても安い魚種の有効活用、輸出力の強化など、販売の安定化と高付加価値化を図ります。

(3) 地域との協働

美味しい南知多町の水産物を日頃から味わい、SNSや口コミ等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

また、水産資源の持続可能性の確保に向け、町内外の水産業界が連携いただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○マルシェや市などに参加し、地元の水産物を楽しみながら購入する。（個人）
○地元の水産物の魅力（おいしさやレシピなど）を口コミや SNS で情報発信する。（個人・事業者）
○旬の地元水産物をメニューや品揃えに取り入れる。（個人・事業者）
○浜清掃に参加（個人・事業者）、漁具を海に落とさないよう管理する。（事業者）
・・・など
行政の取組例
○稚魚の放流などを行い、育てる漁業にも力を入れています。
○漁業協同組合を始め、漁業や水産業に関わる団体や個人に対し、補助金などの支援を行っています。
○漁業者が使いやすい施設にするため、防波堤・岸壁などの補修工事や改良工事を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	84	95

2-2 豊かな農地と産物を活かした農業



1. 現状と課題

本町では、農業にとって気候条件が恵まれ、広大な優良農地や広域農道などのインフラが整備されているなどの強みがあり、高齢でも元気に働く農業従事者が数多くいます。

一方で、農畜産物の価格低迷など厳しい経営環境から、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった問題が生じています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し農業従事者や就業希望者にとって魅力ある農業を目指します。

また、農業を起点として、加工や販売、観光などの多様な産業が本町で価値を生み出す、付加価値の源泉として農業が活躍するとともに、多面的機能（良好な自然環境や景観を保全するなど、多様な機能）を発揮することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

農業経営の安定化だけでなく、自然災害被害の防止など多面的機能の観点からも、ため池や用排水路といった、農業を取り巻く環境の管理体制の構築に取り組みます。

農業資源が有効に活用されるよう、農用地の計画的な利用や、耕作放棄地の再生及び利用促進を支援します。

経営規模拡大やICT（情報通信技術）を活用したスマート農業など、農業の生産性向上、農業従事者の負担軽減を支援します。

他産業と連携した農畜産物の6次産業化や観光農園等の体験型観光、高品質で魅力的な農畜産物の生産や輸出など、農業の高付加価値化、販路拡大を支援します。

(3) 地域との協働

地域住民や町外の農業ボランティアが、自然や農業に親しみ楽しみながら、地域の農業・農地整備に参画することで、南知多町のファンを増やしつつ、環境保全と持続可能な農業を実現することを目指します。

町民の取組例
○マルシェや市などに参加し、地元の農産物を楽しみながら購入している。（個人）
○休耕地の農場活用活動に参加している。（個人）
○規格外や、出荷できない野菜の利用ルートを確保している。（事業者）
○旬の地元農産物をメニューや品揃えに取り入れている。（個人・事業者）・・・など
行政の取組例
○農薬が入っていない肥料を使用するなど、環境にやさしい農業を行っている農業者への支援を行っています。
○田畠、水路、農道などの保全活動に取り組む団体への支援を行っています。
○農業者が使いやすい施設にするため、道路舗装やのり面の吹付工事を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
人・農地プラン	毎年度更新
農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する計画	平成29年度～令和5年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	79	95

2-3 新たな魅力や価値を生みだす商工業



1. 現状と課題

小規模経営が中心となる本町の商工業では、人口減少に伴う地域経済活動の縮小や後継者不足による廃業等が見られることから、地元企業の振興、起業・創業の支援、雇用の確保が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

地域の特色や資源を生かした地元企業の振興や、起業・創業の支援により、地域の商工業が活性化し、世代、国籍を問わず魅力ある雇用の場が拡大することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

関係団体と連携して地元企業の設備投資、商品開発、販路開拓等を促し、労働生産性を高めます。

I C T（情報通信技術）を活用した熟練技術の継承や、新しい技術の導入や運用に必要となるデジタル人材の育成など、技能伝承や生産性向上のための人材育成を支援します。

町内で生産された良質な農・水産物を、町内の製造業者により魅力あるデザインで製品化された製品を認定することにより、農業、水産業などと連携した6次産業化、ブランド化を進めるとともに、ふるさと納税への出品、S N S等のインターネットを活用した積極的な情報発信で地域ブランドを広めていきます。

新型感染症の拡大防止と経済活動を両立するための事業継続の取り組みや、新しい働き方、生活様式に対応するための環境整備を支援します。

観光産業を中心として、農業、水産業などの地域の特色を生かした新しい地場産業の確立を目指します。

(3) 地域との協働

(2) 将来像の実現に向けての取り組みは、商工会や、観光、農、水産業者等と連携して促進していきます。

また、町民においても、地域ブランドをはじめ町内生産品を積極的に購入・利用いただき、S N Sや口コミ等で情報発信いただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○お歳暮やお土産には、地域ブランド「ミーナの恵み」認定品を渡す。(個人)
○商工会、観光、農業、水産業者など多様な産業と連携し、ニーズや付加価値のある製品開発などに取り組む。(事業者)　・・・など
行政の取組例
○ふるさと納税を通して、町のおすすめ品を全国に発信し、寄付金を集めています。
○1次産業（農漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（観光・サービス業）の各産業が連携した6次産業を推進していくため、商品開発費用の支援を行っています。
○南知多町の知名度向上やイメージアップを図るため、產品をブランド認定して町のホームページや広告などでPRを行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
先端設備等導入計画	平成30年度～令和3年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	84	95

2-4 何度も訪れたくなる観光・交流



1. 現状と課題

本町には海鮮料理、温泉、海水浴など、四季を通じての観光資源が豊富にあり、観光業は本町の主要な産業となっています。

一方で、近年は観光客数の減少、観光施設等の老朽化への対策、今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応、感染症拡大という新たな脅威への対応が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光・まちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

南知多町観光協会と密接な連携を図り、来訪観光客の滞在時間の延伸、宿泊数増加を図ります。

老朽化した観光施設等の適切な管理を行うとともに、集客が見込まれる観光センター等のインフラ整備を検討します。

展示会・イベント等への積極的な出店、SNS等のインターネットを活用し全国、海外へ情報発信を行う等、PRを強化します。

岐阜県八百津町や長野県下諏訪町との交流事業、知多半島や三河湾エリアでの協力体制など、他市町村との連携を図ります。

観光関連事業者の情報発信や、外国人対応等のノウハウ取得を支援します。

インバウンド観光が見込めない間も、地元や近場の方も含めた国内旅行者が安全安心に訪れることができるように、感染拡大防止の環境づくりや、地域の魅力の再発見と発信を行っていきます。

(3) 地域との協働

除草・清掃など、地域の力を活かして良好な景観を維持するとともに、町民団体等と連携し、地域ぐるみのおもてなしの充実、体験プログラムの開発によって、地域の交流の機会にもなるような取り組みを進めます。

町民の取組例
○町内の色々な場所に積極的に出かけ、埋もれた良さを見直す。(個人)
○地元ならではの情報を口コミやSNSなどで発信、来訪者にお勧めする。(個人)
○史跡の保存・維持清掃や、再生活動に参加する。(個人)
○体験型観光や、工場見学などの産業観光に取り組む。(事業者)・・・など
行政の取組例
○姉妹都市等交流町の岐阜県八百津町と長野県下諏訪町との親交を深めるために小学生の交流や宿泊料の割引などを行っています。
○観光協会と協力して、観光パンフレットの作成、イベントの支援を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	82	95

2-5 新たなチャレンジを創る起業支援



1. 現状と課題

社会の急速な変化の中でも地域産業の衰退を防ぎ発展させていくため、既存の枠組みにとらわれず活躍できる人材を呼び込み、起業等を促進することが求められます。

こうした中、本町の強みである豊かな自然は、移住希望者等の、自然豊かな地方で働きたいというニーズを取り込むための地域資源となり得ます。

また、ICT（情報通信技術）の進歩により、地方でのサテライトオフィスなど場所を選ばない働き方を可能とする技術的環境や、地域の課題解決に取り組む社会的起業や企業の社員による週末起業等が広がっているといった機運など、起業へのチャンスが拡大しています。

2. 目指すべき将来像

（1）目指すべき将来像

起業・新規就業を促進することで、産業を発展させるとともに、人材を呼び込み定着させ、人口減少に伴う諸課題の解決にも貢献することを目指します。

（2）将来像の実現に向けて

国の補助金をはじめとした支援制度等のワンストップ相談窓口、空き家の利活用等による開業コストの低減などにより、起業・新規就業や、開業等後の成長を支援します。

マッチングサイトなどの活用や移住希望者に伝わりやすい情報発信、実際に起業した方との意見交換の機会等により、支援内容や事例等の積極的な情報発信を行います。

（3）地域との協働

既存産業と起業者等との連携による新たなビジネスチャンスの創出や、地域と社会的起業者との協働・共創による地域の課題の解決の促進に取り組みます。

町民の取組例
○町内の起業者へ、場所の提供や、取引先等の紹介などの情報を提供する。（事業者）
○起業者と連携し、新たなビジネスに挑戦する。（事業者）
○起業者の事業や商品・サービスを紹介する情報を発信する。（事業者）
○クラウドファンディングなどを通じて起業者を応援する（個人）。・・・など
行政の取組例
○これから漁業を始める方に対し、一定の条件を満たす場合に家賃の補助を行っています。
○これから農業を始める方へ、経営のために必要な費用を軽減するため、生活費の支援を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	74	89

2-6 価値ある産業を残す事業承継支援



1. 現状と課題

今後、後継者不在のため廃業する事業者の増加が懸念されるため、事業を承継する後継者を確保し、価値ある既存産業が受け継がれていく必要があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の経済を支える事業者の事業が円滑に引き継がれることで、地域に必要な製品・サービスが将来も供給され、雇用の場が確保されることを目指します。

さらに、地方での就業や移住を望むU-I-Tターン人材が事業を引き継ぎ、当該事業が発展することで人材をさらに惹きつける好循環の醸成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町内の小規模事業者のイメージが向上するよう情報発信等に取り組みます。

後継者・新規就業者獲得に向けた情報発信、空き家等を利用した住居支援、町内の事業者等の元で行う体験・研修により、後継者・新規就業者の発掘や育成を支援します。

移住等希望者と事業者を繋ぐ機会の創出や移住希望者に伝わりやすい情報発信、事業者・承継希望者のニーズに即した支援策を検討します。

(3) 地域との協働

(2) 将来像の実現に向けての取り組みは、国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある土業等の認定経営革新等支援機関、その他の民間事業者と連携して促進します。

また、町民や移住希望者に、小規模事業者の本町経済における重要性を認識いただくとともに、就業の選択肢としていただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○町内事業者の事業や商品を紹介する情報を発信する。(事業者)
○異業種間の交流・連携の場を作るなど、合併・買収をサポートする。(事業者)
・・・など
行政の取組例
○町内の商工会の運営、商工業者を盛り上げる活動に対する支援を行っています。
○町内の業者が安心して営業が行えるように、資金を借りる際の支援を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	77	93

2-7 働く環境づくり



1. 現状と課題

本町の産業を持続可能なものとするため、次のような環境整備が必要となっています。

- ・人手不足の深刻化に対応するため、多様な人材が活躍できる職場環境整備
- ・農業用施設、漁業用施設等のインフラの老朽化対策
- ・産業の高度化を進めるための通信網の整備

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町内で事業を営む事業者の生産活動や物流等が円滑に行われ、効率的に事業を営むことができる、インフラの整備・維持を目指します。

女性や高齢者、外国籍町民、障がい者等、誰もが働き続け多様性を發揮し、付加価値の高い仕事ができる、町内の事業所等の職場環境の整備を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

南知多町で女性や高齢者、外国籍町民、障がい者等、誰もが個々の能力を発揮できるよう就労を応援します。

子育てしながら仕事がしやすい環境など、事業所等のワークライフバランス（仕事と生活の調和）への理解を促進するとともに、環境整備への取り組みが求職者に伝わるよう情報発信を支援します。また、役場が率先して子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に取り組むことで、南知多町全体の職場環境改善への機運を醸成します。

また、技能実習生等の外国籍町民が地域にとけこみ、安心して働くことができるよう支援します。

(3) 地域との協働

事業所等とともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できる職場環境の整備に取り組みます。地域社会とともに、外国籍町民をはじめ多様な人材との積極的な交流による共生の土壤づくりに取り組みます。

町民の取組例
○技術の進歩についていくための学びを続ける。(個人)
○女性や高齢者、外国籍町民、障がい者など多様なひとが働くための、それぞれの環境に合わせた働き方や時間帯を工夫する。(事業者)　・・・など
行政の取組例
○老朽化した物揚場や浮桟橋などの漁港施設の点検、補修工事を行っています。
○元気な高齢者が自分の能力を活かして地域で働きつづけることができるよう、シルバー人材センターの運営に係る費用を支援します。
○町内にある保育所の園児の生活、保育環境を守るために施設や設備の整備や拡充を行っています。
○ワークライフバランス、働き方改革を推進し、多様な働き方の普及に努めています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
特定事業主行動計画	平成2年度～令和6年度
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	令和3年度～令和7年度
南知多町業務継続計画	毎年度更新
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
先端設備等導入計画	平成30年度～令和3年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	81	95

3-1 まちと命を守る防災



1. 現状と課題

本町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、大規模地震による被害が危惧されており、災害発生時のライフラインや建物の安全性の確保、孤立化防止対策、集中豪雨や台風など、各種災害発生に対する防災対策の充実が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

建物やインフラが必要な災害耐性を有し、消防・防災施設等が有効に機能し、事業者や町民が災害対策に取り組むことで、安心して生活し、事業を営むことができ、いざ発災した際には一人でも多くの命が守られることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

情報収集・伝達体制の強化や、防災訓練等により、町の防災力向上に取り組みます。また、必要な消防・防災施設等を維持していきます。

災害時の緊急物資等輸送のため、道路、橋梁、漁港、港湾等の耐震化を進めます。

公共施設の耐震化を進め、住宅等の耐震化を支援するとともに、避難路の整備を進めます。

自主防災活動の支援、要配慮者対策、防災教育等により、地域防災力を強化します。

発災後、本町が早期に復旧、復興が行えるよう対策を進めます。

(3) 地域との協働

個人、法人を含め、地域全体が、「自分の身は、自分で守る」という意識を持ち、非常用備蓄の確保、家具の固定、住宅の耐震化や避難訓練に取り組めるよう支援、啓発を進めます。

町民の取組例
○事業継続計画（BCP）を策定、従業員の消防団活動に協力する。（事業者）
○住宅の耐震化、家具の固定、火災報知機の取り付け、非常用備蓄、避難・消火訓練への参加など、日ごろから備える。（個人）
○災害避難カードや防災カルテを家庭で作成する。（個人）・・・など
行政の取組例
○自主的に地域の防災活動を行う団体（自主防災会）に対して、防災に必要な道具の購入や、避難に使う道路の整備に必要な費用を支援します。
○地震による木造住宅の倒壊を防ぐための耐震診断や耐震対策への支援を行っています。
○地震や台風などの大きな災害に備え、避難所や防災活動を行うための施設を整備します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町国土強靭化地域計画	令和2年度～
南知多町地域防災計画	毎年度更新
南知多町津波避難計画	平成27年度～
南知多町業務継続計画	平成29年度～
南知多町防災備蓄計画	令和元年度～令和4年度
南知多町国民保護計画	平成23年度～
南知多町耐震改修促進計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（p t）	85	95

3-2 つながりを活かした交通安全と防犯



1. 現状と課題

本町における交通事故発生件数は、半田警察署管内[※]で最も少なくなっています。しかし、公共交通が充実しておらず、主な移動手段が自動車であるため、高齢者による交通事故の割合が高くなっています。

防犯については、犯罪者が一番嫌がるのは地域の連帯と信頼感であり、近所づきあいが活発で地域コミュニティがしっかりとしているまちは、犯罪に強いとされています。本町では半田警察署管内で最も犯罪発生件数が少なくなっており、町民同士のつながりが残っていることがその一因と考えられる一方、犯罪の少なさゆえに、防犯意識が低くなっているという課題もあります。

※ 1市5町（半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）

2. 目指すべき将来像

（1）目指すべき将来像

交通安全と防犯について、町民の意識の向上や地域ぐるみの活動の推進などを図り、引き続き交通事故と犯罪の少ない安全なまちを目指します。

（2）将来像の実現に向けて

町、警察、その他関係団体が連携した、啓発活動を実施します。

町広報紙、回覧、自治体メール及びケーブルテレビ等による交通安全と防犯に関する広報活動に取り組みます。

地域行事等の多くの方が連れ立って参加する機会を捉え、効果的な啓発を実施します。

（3）地域との協働

町民同士が日頃から声をかけ合い、地域行事等に積極的に参加いただくことの重要性を認識いただき、コミュニティや町民のつながりを活かした、地域との協働・共創による交通事故と犯罪の抑止に取り組みます。

町民の取組例

- ご近所同士の声掛けや会話など、ご近所づきあいを大切にする。(個人)
※近所づきあいの活発なまちは、犯罪者に狙われにくくとされています。
- 外出時の施錠、空き巣被害予防(家の周りに脚立等を置かない等)、放火・火災予防(家の周りに燃えやすいものを置かない等)など、防犯に気を付ける。(個人)
- 自動ブレーキ搭載の自動車に乗るなど、事故防止に努める。(個人・事業者)
・・・など

行政の取組例

- 運転者や歩行者に対して交通安全を呼びかけたり、交通安全講座を開いたりすることで、町民の交通マナーの向上を目指します。
- 登下校中の小中学生や歩行者に対して、交通指導員が交通ルールを守るように指導します。
- 町民に対して防犯対策を呼びかけたり、防犯パトロールを行ったりすることで、防犯意識の向上を目指します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	平成23年度～平成27年度 ※令和3年度中に改訂予定

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度(p t)	90	95

基本目標3 安心できるまちづくり

該当するSDGsのアイコン

3－3 資源を活かす土地利用



1. 現状と課題

三方を海に囲まれた本町は、各地域の特性に合わせた市街地形成、地域産業がありますが、若年層の人口の流出が続き、単身高齢世帯の割合が年々増加していることから、空き家が急速に増加しており対策が必要となっています。

人口減少や空き家、空き地の増加に歯止めをかけるためにも、地域の特性を活かした土地利用が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の生活を支える機能の維持、集約を図るため、土地や建物の効率的な活用と、産業の振興に繋がる適切な土地利用を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

管理不全な状態にある空き家については、所有者に対して適切な管理を求めていきます。また、土地・建物所有者への啓発や、空き家の利活用の提案、相続相談等の支援に取り組みます。

快適な住環境を維持するとともに、住居と産業を適正に配置するための土地利用や、コンパクトで災害等にも適応したまちづくりについて、実行可能な将来目標を検討します。

(3) 地域との協働

所有者による適切な管理や、境界確定への地域の理解、空き家の活用のノウハウを持つ民間事業者との連携など、地域や民間との協働・共創による対策を進めます。

町民の取組例
○自身の土地・建物を正しく登記したり、常に使える・提供したりできるように管理する。
○登記・相続などのアドバイス、建物を良好な状態に維持するためのリフォームなどを積極的に展開する。(事業者)　・・・など
行政の取組例
○管理されずに放置された危険な空き家（特定空家等）を地域からなくすために、解体して撤去するために必要な工事費用を支援します。
○空き家などの情報をホームページに掲載し、売買や賃貸の希望をマッチングすることで、本町への移住、定住の促進を図ります。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和4年度
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和12年度
人・農地プラン	毎年度更新
地域再生計画	令和元年度～令和3年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	74	89

指標名 (地域再生計画)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
移住相談延べ件数	570人	850人
空き家バンク制度を利用した延べ移住者数	137人	220人
空き家バンク制度の契約成立延べ件数	108件	180件

3-4 安心な暮らしを支えるインフラ



1. 現状と課題

道路、港、海岸、水道などは、暮らしや経済に欠かせないインフラであるとともに、緑や海などの景色を楽しむことができる観光資源でもあります。

一方で、インフラの老朽化対策や安全を確保するための管理、公共交通の維持等が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

安心して町民が住み続け、観光客等が訪れ、事業者が活動を続けるための、生活と地域経済の基盤として、安全なインフラや公共交通を守っていくことを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

道路については、幹線町道の再整備、生活道路の維持修繕、安全な歩行空間の確保など、快適で安全な道路環境の整備を進めます。

港湾・漁港・海岸・公園・町営住宅・駐車場については、老朽化した施設の点検、補修、改修等を行うとともに、全局的な再配置方針等の必要性の検討を進めます。

上水道については、耐震性の向上を図るとともに、効率的な経営に努めます。

(3) 地域との協働

インフラ施設の異常の早期発見・通報や、除草・清掃など、地域の力を活かしてインフラの安全性・快適性、良好な景観を維持するとともに、そうした活動が地域の交流の機会にもなるような、地域と行政との協働・共創による取り組みを進めます。

町民の取組例
○道路・港湾などの異常や危険個所を発見したら、町役場や管理者に通報する。
○道路沿いの樹木の剪定など、インフラ施設に隣接する所有土地・建物を管理する。
○道路の補修など、軽微なインフラ整備をする。
(上記すべて、個人・事業者) ・・・など
行政の取組例
○利用者が使いやすい施設にするため、物揚場、緑地などの補修工事や改良工事を行っています。
○老朽化した道路、橋りょうの点検、修繕工事を行っています。
○水道水を安定して供給するため、水質検査や水道施設などの点検、更新を行います。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町国土強靭化地域計画	令和2年度～
社会資本総合整備計画	令和3年度～令和5年度
南知多町地域公共交通計画	令和3年度～令和6年度
辺地総合整備計画	令和元年度～令和6年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
漁港海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
港湾海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（p t）	88	95

3－5 暮らしを支える地域公共交通



1. 現状と課題

町内を移動する公共交通は路線バスのほか、島民の通勤・通学には定期航路が利用されています。通勤・通学や高齢者の移動手段として不可欠な、バス・航路の維持、利便性の向上が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

鉄道、バス及び海上交通等の利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

自動車を運転できない高齢者の増加や、潜在利用者のニーズの変化に合わせ、運行ルートや時間帯、バス停留所等を見直していきます。

駐車場など、利用者の利便性に大きく影響する周辺環境の改善に取り組みます。

自動運転などの先進技術の導入、環境に配慮した車両等の導入、地域による公共交通、路線の再編等について、財政負担を抑えつつ、町民や観光客の需要に応じた移動手段を確保・充実する方法を検討します。

(3) 地域との協働

公共交通の維持に必要な収益確保のため、多くの方に積極的に利用いただけけるよう周知を行います。また、地域主体の公共交通の導入を検討するなど、地域と協働・共創した移動手段の確保を進めます。

町民の取組例
○公共交通機関を積極的に利用する。(個人)
○運転手等の担い手がやりがいを持って働くよう、感謝の気持ちやねぎらいなどを伝える。(個人)
○バス停周辺の除草、清掃を行う。(個人・事業者)　・・・など
行政の取組例
○篠島及び日間賀島の町民が利用する定期船の交通費の一部を助成し、両島町民の生活の安定と福祉の向上を図ります。
○町民の通勤・通学、通院、買い物などの移動手段として、また、観光客の移動手段としてコミュニティバスを運行します。
○登下校や水泳指導、部活動の試合の移動で使用するスクールバスの運行、管理を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町地域公共交通計画	令和3年度～令和6年度
南知多町交通安全計画	平成23年度～平成27年度 ※令和3年度中に改訂予定
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度 (pt)	76	91

3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ



1. 現状と課題

本町では町民や地域のつながり、助け合いが残っている一方で、若者の町外への流出により地域活動の中心が高齢者となっており、活動の担い手の確保、地域と移住者等の交流の促進など、新たな課題が生まれています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

少子高齢化、核家族化、若者・高齢者の単独世帯化が進み、人々の価値観やライフスタイルも多様化している中、町民それぞれの価値観などを認めた上で、ボランティア活動や町民の自主的なまちづくり活動、男女共同参画、国際交流活動の充実など、世代等の背景を超えたふれあいの機会が充実し、将来にわたり支え合い、助け合いが残っていくまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町民や各種団体によるまちづくり事業を支援し、既存団体の合併や世代交代、移住者の地域参画、男女共同参画等を促すための各種情報提供等に努めます。また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「関係人口※1」の確保に取り組みます。

若者や女性、また近年認識されつつある多様な性も含め誰もが個々の能力に応じて活躍できる場が広がるよう、支援や情報発信に取組みます。

登下校や授業等の教育の場、生涯学習講座等で、子どもと高齢者など、世代間交流の機会の充実を図ります。

外国籍町民もコミュニティに溶け込み、多様な文化が共生していくための、情報提供、相互理解の場の提供を進めます。

(3) 地域との協働

町民が積極的に地域活動へ参加し、多様な国籍や世代など垣根を越えて交流できる、地域の将来を担う若者や移住者の意見が尊重されるまちづくりを進めます。

※1 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わるひとのこと。

町民の取組例
○広報誌などで案内のあるボランティアやまちづくり行事などに参加する。(個人)
○買い物や通院などに困ったご近所の方の手助けをする。(個人)
○積極的に挨拶や会話をする。(個人)
○移住者の意見を積極的に聞き、地域行事に参加しやすくなるように対応する。(地域)
・・・など
行政の取組例
○地区の活動にかかる費用を助成し自治活動の推進を図っています。また、区長会議を定期的に行い各区と行政との連携を図っています。
○地域のまちづくり協議会の取り組みに対して補助をおこなうことで、地域課題の解決や町民の地域活動への積極的な参加を進めます。
○区やまちづくり会などの地域団体に活動の場を提供するため、公民館などの施設の点検・修理などを行い、正常で安全な状態に保ちます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組みます。

計画名	計画期間
南知多町男女共同参画計画	平成30年度～令和13年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
南知多町生涯学習推進計画	平成24年度～令和3年度
南知多町文化財保存活用地域計画	令和5年度～未定

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	84	95

3-7 心と体安らぐ自然・住環境



1. 現状と課題

本町は豊かな海や緑に囲まれた魅力ある住環境が強みです。一方で、雑草・雑木による通行支障や冠水等の自然に由来する問題、狭隘な市街・道路等の改善が住環境の課題となっていきます。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

身近な環境美化や、公園や河川、排水施設等の適切な管理、省エネルギー化等の推進により、環境に優しく、自然豊かな住環境を感じられるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

安全な道路や公園環境の整備、排水施設の点検・改修や河川の土砂浚渫など、良好な生活環境を実感するために重要な対策を進めます。

身近な環境美化について、町民や地域等による、自主的な除草・剪定や河川・海岸清掃等の取り組みを支援します。

家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルや、ごみの減量化・リサイクル等の推進を支援します。

(3) 地域との協働

家庭での取り組みや地域による環境美化などに取り組んでいただくことで、地域と行政が補完し合う環境整備を進めます。

町民の取組例
○生ごみをたい肥化する、レジ袋など使い捨てプラスチックの使用を控える、台所のごみを分別して排水を汚さないなど、日ごろから環境を意識する。
○道路や散歩道、河川や水路など、身近な範囲の除草・ごみ拾いを行う。・・・など
行政の取組例
○リサイクル資源を回収するエコステーションを設置し、資源を排出しやすい環境を作ります。ごみとして捨てられている資源のリサイクルを促し、ごみの減量を進めます。
○海水浴場などに漂着したごみを回収し、きれいな海岸を作ります。
○地区の一斉清掃活動に支援を行います。また、地球温暖化防止対策のため、植物による緑のカーテン事業を行います。
○川の氾濫や浸水を防止するため、護岸修繕や溜まった土砂や泥を取り除いています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
ごみ減量化基本計画	平成28年度～令和4年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和4年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
生活排水処理計画	令和3年度～令和7年度
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
町民意識調査による満足度（pt）	82	95

5 行財政マネジメント

(1) 行政の使命

本町が目指す将来イメージの実現のため、行政は以下の使命に基づいて行財政マネジメントを行います。

行政の使命

自ら行動し地域の活力の最大化に貢献する

(2) 行財政マネジメントの基本方針

厳しい財政状況が続く中で、将来イメージを実現するためには、縦割り行政の壁を越え、多くの政策分野を横断的に取り組み、様々な部署が連携するだけでなく、地域や民間の活力を活用するなど、従来の行財政マネジメントを革新していくことが求められます。そのため、以下を行財政マネジメントの基本方針とします。

行財政マネジメントの基本方針

【基本責務】

限られた予算を有効に活用し、より高い成果を追求する。

【執行手段の焦点と方向性】

焦点①：行政組織の内部運営の効率化

方向性：法的制約がないものは、実施過程の改善を探求する。

焦点②：市場メカニズム（機能）の活用

方向性：行政よりも効率的・効果的なものは民間へ外部委託。

焦点③：町民自治・自助・共助の支援

方向性：行政ありきではなく、町民や自治組織等との協働・共創を促進。

【執行手段の評価の徹底】

事業効果は絶えず検証し、反省点を次に生かす。

【執行手段の革新化】

失敗を恐れず、小さく始め、高速で改善し、革新的な手段を模索する。

【職員の行動指針】

町民、企業、関係団体、その他多くの人々を巻き込んでまちづくりを楽しむ。

4－1 職員の成長とやりがい



1. 現状と課題

本町が持続していくための政策や事業を企画・実行していくには、人材の確保、成長、意欲、挑戦が必要となります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町職員が継続的に学び、やりがいを持って働くことで成長し、前例にとらわれず挑戦し、活気ある職場が人材を惹きつける好循環の醸成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町として求める人材像が職員に浸透するよう、人材育成等の方針を職員に継続的に伝達します。また、今後重要となる知識・技術について、習得を促すための研修を組織的・計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽を支援します。

そのため、自己研鑽に励んでいる職員や実績を残した職員が適正に評価される人事評価制度の運用を進めます。

職員のやりがいと意欲を引き出し、仕事の成果と生活の充実が好循環を生み出すため、残業の削減をはじめとした働き方改革を進めます。また、出産や育児によって女性が活躍をあきらめることのないよう、子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを役場が率先して実現し南知多町全体に広めていくため、まず役場内の意識を変えていくとともに、町内事業所の模範となるよう、管理職に占める女性職員の割合や男女の育児休暇取得率といった指標を公表していきます。

3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮）（%）	87	95

4－2 業務の高度化、効率化



1. 現状と課題

人口減少や高齢化、インフラ等の老朽化に伴う課題が深刻化する中、限られた予算・人員で課題の解決に取り組んでいくためには、業務の高度化・効率化が求められます。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町組織の体制や業務の見直し、新たな技術やデータの活用により、業務の高度化・効率化を進め、予算・人員が限られる中でも、地域の課題解決や町民満足度の向上を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

地域社会をとりまく環境の変化に合わせて適切に人員配置を行い、迅速に意思決定を行っていくため、組織機構の見直しを検討します。

業務を自動化・効率化し、職員が政策企画等に注力するため、革新技術の導入やデータ連携の推進と、併せて業務の流れの見直しを検討します。

地域課題の解決や民間のデータ活用に資するため、データの積極的な公開を進めるとともに、政策等立案や行財政運営におけるデータ活用を進めます。

新技術等の導入に伴って発生する情報漏洩等のリスクに対応するため、適切な内部統制を構築し、職員及び関係者のセキュリティ意識の向上を図ります。

3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮）（%）	89	95

4－3 町民の満足度向上



1. 現状と課題

人口の流出を抑制し地域社会を持続可能なものとするためには、町民が生活に満足することが必要であり、それが町外にも伝わることも重要です。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町民の満足度が向上することで、本町に住み続けたいと思う町民が増加することを目指します。また、近年ではSNS等により、住みやすさ等についての町民のイメージも容易に拡散するため、良いイメージが町外に広がることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町民の不満や前向きな意見を効果的に吸い上げるため、アンケートの実施方法を工夫し、満足度の変化を追跡調査していくことを検討します。

効果的に町民満足度を高めるため、従来の政策を漫然と継続するのではなく、ターゲットとする世代等にとって重要な分野について重点的に予算、人員等の行政資源を配分していきます。

業務の効率化等により、政策立案や町民対応等、満足度向上に重要な業務に職員が注力できる環境を整えるとともに、町民対応に係る自己点検や研修に取り組みます。

(3) 地域との協働

町民意識調査への協力や、建設的な意見を頂き、町は事業等に可能な限り反映せらるなど、町民との協働・共創による満足度向上に取り組みます。

3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感（仮）（%）	84	95

4－4 持続可能な行財政運営



1. 現状と課題

人口減少・高齢化や厳しい財政状況が深刻化する中でも、本町の行財政を持続可能なものとしていくため、今から備えていく必要があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

将来にわたり持続可能な財政を維持し、かつ必要な行政サービスも維持していくための財務体質の構築を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

インフラ、建物等の公共施設について、人口・財政の長期的な見通しに基づき、重要なものは維持しつつ、人口規模等に応じた適切な水準への再編を進めます。また、将来の維持管理費を削減するための長寿命化等の対策を進めます。

現在、町が直営で実施しているサービスについて、コスト削減やサービスの向上、より効率的な業務が期待できる場合は、民間活用を検討します。

各種補助金等に加え、企業版ふるさと納税等の新たな手法も含め、必要に応じ可能な限り有利な資金調達方法を検討します。

本町の自然、コミュニティ、人材等、地域の資源を活かして、各分野の政策・事業を開します。

(3) 地域との協働

生活や事業の水準を可能な限り落とすことなく行政をコンパクト化していくために、民間のノウハウの活用、地域社会との連携を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
辺地総合整備計画	令和元年度～令和6年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮）（%）	84	95

6 南知多町がとるべき戦略

本町が将来も安心して暮らし続けられるまちであるために、本町の強みや弱み、機会、脅威等を踏まえ、以下の6つのとるべき戦略を定めました。

(1) 子育て世代の居住と就業促進

町民が安心して生活していくための行政サービスの財源を、今後も安定して維持していくには、本町の税収構造からは「所得のある方が町内に不動産を所有して暮らす」ことが最も重要です。特に、子育て世代は、その多くが就労世帯であり、まとまった人数が自己の所有する住居に長期間居住する可能性が高いため、税収に直接的な影響を持つと考えられます。そのため、子育て世代に居住してもらうための魅力ある環境づくりが、戦略的に取り組む政策として求められます。

若い世代が子どもをもつために必要と感じる条件として最も大きいのは、仕事と育児の両立や安定した雇用といった、経済的な要素となっています。本町においては人口減少や高齢化に伴い就業者人口も減少しているため、子育て世代に対する就業、居住等の支援を強化すると同時に、働き手を増やし産業を活性化させ、さらに所得の増加を通じて税財源の安定化を図るといった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。

また、災害などのリスクに強いまちづくりは全ての人々にとって重要ですが、子育て世代の居住地選択においても重要な要素となっています。選ばれるまちであるために、災害等に強いまちづくりが求められます。

(2) 高齢者の就業促進と生活の確保

社会全体の高齢化が進む中で、人生100年時代の到来も目前となっています。本町においても高齢化は進んでいますが、同時に町内の就業者人口も減少している中、人手不足を解消し町内産業を活性化し、高齢者が安心して住み続けるためには、希望する高齢者が働くことできる就業環境と、単身世帯でも困らない生活環境が重要です。

高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに就業を促進することは、高齢者自らが就業することで所得が向上するだけでなく、病気や介護のリスクを低下させ、今後増加する社会保障給付費の負担を軽減することが期待されます。また、子育て世代への支援のための新たなサービスなどに高齢者が活躍するなど、産業政策だけでなく、子育て世代への支援政策と連携することも期待されます。

そのため、高齢者が健康で様々な分野で活躍できる環境を整備し、就業を促進するとともに、つながりを大切にし、孤立することのない地域社会を維持する必要があります。

(3) 地域内経済循環を拡大する「地消地産」

人口減少が進むことで、地域内経済の循環が縮小し、産業の衰退と町税の減収につながることが想定されます。その結果、地域内の経済循環が十分に機能せず、地域の衰退が加速するとともに町の財政が悪化し、持続不能となることが懸念されます。地域内経済の循環を拡大するためには、人口減少を抑制し地元雇用を促進するだけでなく、物やサービスなど地元で消費するものは極力地元産にする「地消地産^{※1}」を促進することで、「地域内のお金」が地域外へ流出しないようにするとともに、「地域外のお金」が地域内に流入する仕組みが求められます。

そのため、町民の「地消地産」を促進して「地域内のお金」が流出するのを防ぐとともに、町内観光客による「地消地産」を促進して「地域外のお金」を流入させることで、地域内経済の循環を拡大する必要があります。

※1 地消地産

株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介氏が提唱する、「地元で消費するものは極力地元産にする」概念であり、「地域で生産したものを地域で消費する」地産地消とは異なるもの。

(4) 訪日外国人観光客による「インバウンド消費」の促進

日本全体の人口減少が進む中で、今後内需型産業の規模は衰退していくことが予想されるため、増大する世界人口に目を向け外需型産業を成長させる必要があります。近年、訪日外国人による消費額の増加が著しく、本町においても、中部国際空港近郊であること、訪日外国人の内で大部分を占める東アジアの国々の中でも珍しい島しょ部特有の生活があるなど、観光資源を有効活用することでインバウンド消費を取り込む素地は十分にあると考えられます。

そのため、「訪日外国人観光客を増やす」「地消地産による地域内経済循環の拡大」等によるインバウンド消費を促進する必要があります。

(5) 都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造

過去に実施した本町の町民意識調査結果では、転出したい理由として通勤・通学や生活の利便性が多く挙げられており、生産年齢人口（特に若者）の転出が人口の社会減の要因となっています。これは、「都会の方が就業しやすい」「都会の方が生活しやすい」という考え方で、都市部での生活を希望している方々が相応にいるためと考えられます。

一方で、自然環境に恵まれた農山漁村地域で暮らしたいと考える都市部の移住希望者は多く、また、新型感染症の拡大により働き方や生活様式が大きく変化しつつあります。今後も居住地域に左右されない就業や生活様式が普及することが想定され、都市部に居住するメリットは低下すると考えられます。

そのため、都会にはない自然に恵まれた魅力とその中の就業と生活のモデルを町内外へ発信し、町内に呼び込むための施策を強化することで、町民の転出の抑止とともに移住の促進を図る必要があります。

(6) 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり

日本全体の高齢化が進む中で、現状において高齢化が進んでいない大都市ほど今後、高齢者が激増することが想定されます。それに対し、地方では人口減少と相まって、高齢者の絶対数が減少に転じることが想定されます。その結果、大都市では医療介護の体制整備が追い付かないのに対し、地方では現状で必要な医療介護体制を維持、供給できれば、今後も持続可能な運営となり、住みやすさの面で地方が優位になる可能性があります。

また、高齢化した地方において成立する持続可能なビジネスモデルを獲得することができれば、競合のない市場で高い利益を得ることができる、先行者ならではの利益を獲得することが可能となります。

本町は、日本国内の他自治体と比較しても、早い時期から人口減少と高齢化が進んでいますが、これを単に危機としてとらえるのではなく、他の自治体よりも先行して問題に着手できるチャンスととらえる発想も求められます。

人口減少や高齢化といった問題に対しては、年齢、性別、出身地、障がいなどで壁を創ることなく、あらゆる個人が意思と能力に基づき活躍するという視点が不可欠です。そのうえで、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々による立場を超えた協働・共創によって地域の強みを生かし、前例がないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応する必要があります。

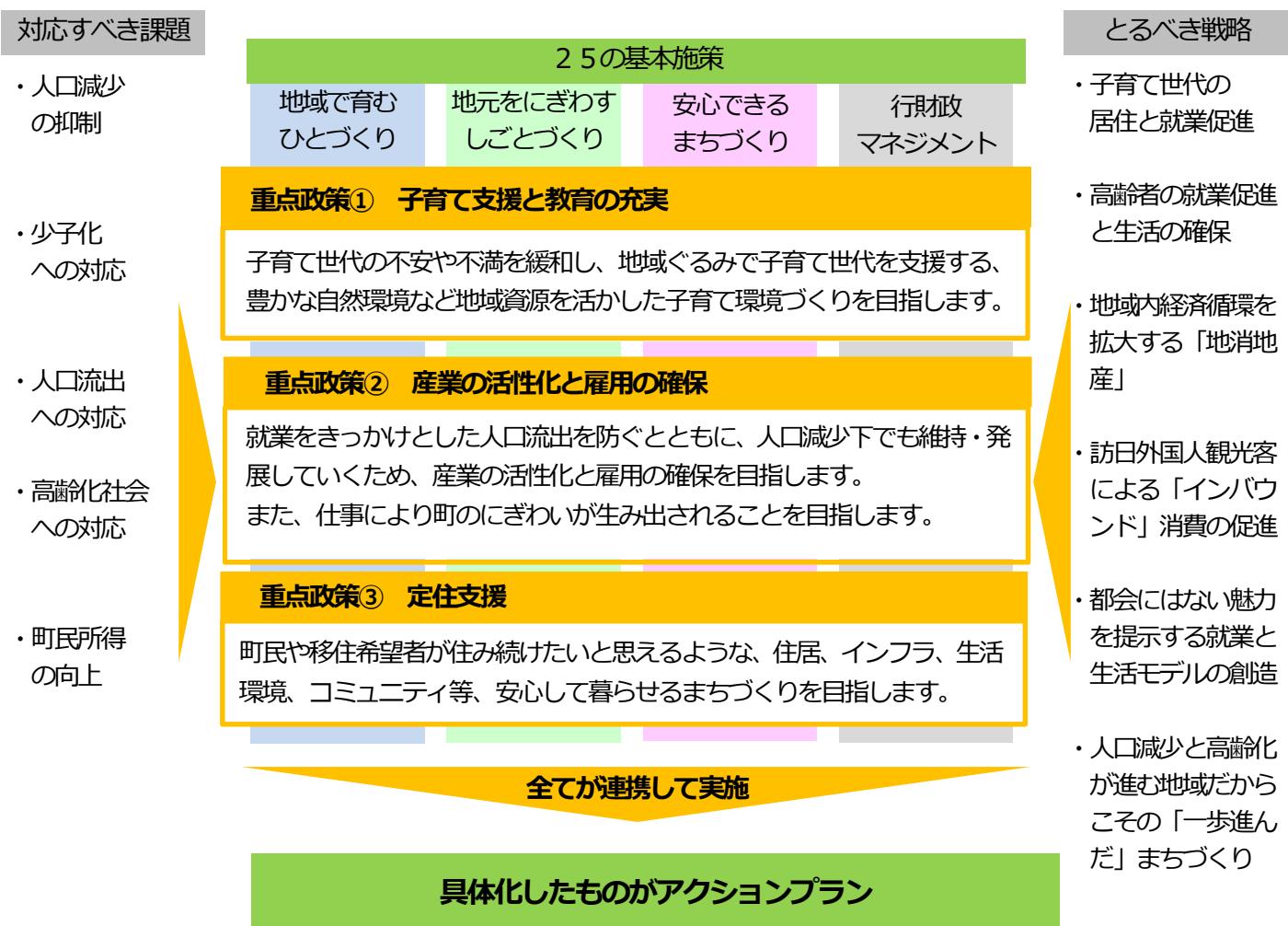
7 重点政策

目標指標（KGI）や将来イメージを実現するために、人口ビジョンで掲げた課題、安心して暮らしが続けられるよう本町がとるべき戦略を踏まえ、優先的に取り組まなければならない政策を重点政策として位置付けました。

（1）重点政策の考え方

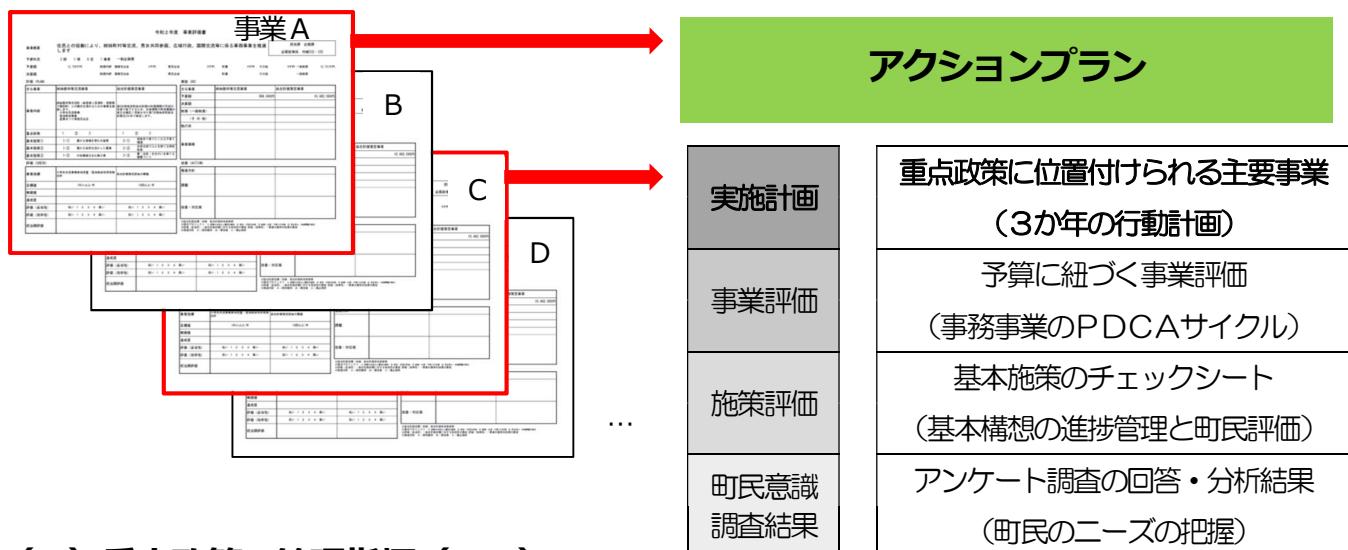
「3 まちづくりの基本目標・基本施策 （1）計画の体系図」で整理した25の**基本施策**は、町が継続的に実施する**施策**を示しており、本来、全ての施策が“重点政策”ということになりますが、現在の一層厳しさを増している行財政状況では、まんべんなくあらゆる項目を対象とした施策を推進した場合、あまり効果が見えてこない、結果として町民の満足度が得にくい行政を進めることになります。

そのため、早期に人口の安定化を図り、町民生活及び行財政の持続可能性を確保していくため、25の基本施策の**全てが横断的に連携し取り組んでいく「重点政策」**として、「**子育て支援と教育の充実**」、「**産業の活性化と雇用の確保**」、「**定住支援**」の3本を位置づけ、優先順位を定めて実施していきます。



(2) 重点政策の実行

行政が実施する様々な事業のうち、重点政策に該当する事業を、総合計画を実行するための「アクションプラン」に記載します。アクションプランに記載した事業は、優先的に予算を配分し、行政の縦割りの壁を越えて様々な部署が連携して実施していきます。



(3) 重点政策の管理指標（KPI）

重点政策が実現できているか進捗を確認するための指標と毎年度の目標値を、以下のように設定しました。総合計画の見直しまでの4年間、目標値を達成できているか毎年度確認し、目標と実態に大きな差が生じた場合は原因を分析し改善につなげていきます。

また、指標が町民の実感と乖離することがないよう、指標の運用も改善していきます。

① 子育て支援と教育の充実	基準値（R 1）	目標値（R 6）
●希望の保育所に入所している乳・幼児の割合	100%	100%
●一時保育の申込みに対する利用率	100%	100%
●放課後児童クラブの申込みに対する充足率	84%	100%
●赤ちゃん訪問の実施率	100%	100%
② 産業の活性化と雇用の確保	基準値（R 1）	目標値（R 6）
●新規漁業就業者数	9人／年	9人／年
●新規農業就業者数	2人／年	2人／年
●観光客数	278.5万人／年	280万人／年
●商工会会員数	1,101事業者	1,101事業者
③ 定住支援	基準値（R 1）	目標値（R 6）
●空き家バンク相談件数	43件／年	56件／年
●空き家バンク契約件数	9件／年	14件／年
●空き家バンク移住者数	14人／年	17人／年
●コミュニティバス利用者数	19.8万人／年	20万人／年

第4章

計画の実現に向けて

1 計画の実行

(1) アクションプラン

総合計画は作って終わりではなく、実現に向けて実行に移していくことが重要です。総合計画の実現に向けて重点的に実行すべき事業3箇年分を「アクションプラン」として別途まとめ、毎年度の予算に反映して実施していきます。

アクションプランは毎年度、外部有識者の参画する外部評価委員による評価や、町民意識調査を踏まえたKPI（管理指標）による進捗管理により、見直しを行っていきます。

また、KGI（目標指標）の達成に向けたアクションプランの効果の検証結果と、社会情勢の変化を考慮して、4年ごとに基本構想を見直し、改善を図ります。



(2) 町民による評価

各施策等で設定した管理指標（KPI）について、モニター制のアンケート調査等により進捗状況を確認し、定量分析を行います。また、数値で測ることのできない取り組みの進捗について、事業ごとに事業評価をするとともに、アンケート調査の自由意見等をもとに、定性分析を行います。

さらに、各分野の代表であるモニターによる外部評価委員会による評価を行うことにより、事業評価の妥当性、客觀性を確保します。

2 連携・協働・共創の推進

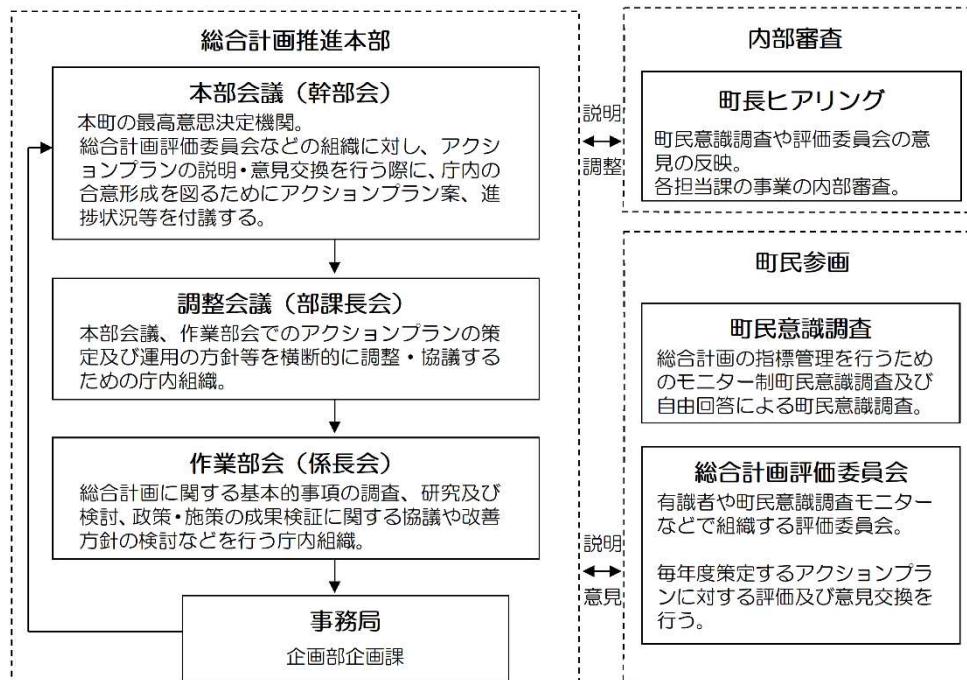
(1) 総合計画の推進体制

総合計画を実現するためには、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの立場でまちづくりに取り組む必要があります。

そのため、本計画により向かうべき方向性を共有し、町が一体となってまちづくりが行えるよう、計画の推進体制、内部審査の実施体制、町民参画（町民意識調査、評価委員会）の仕組みを整えました。

また、個別の分野の取り組みが総合計画の内容に沿うよう整理しました。

【総合計画推進体制図】



(2) 協働・共創のまちづくり

将来イメージを実現するためには、町民と行政が対等の立場で、共に考え、共に協力して働く「協働」をさらに進め、町民のみなさんが、自分たちのまちは自分たちで創り、育てるという意識をもって、南知多町をよりよくする一歩進んだ「共創」の取り組みを進めていくことが大切です。

「共創」とは、これまでの「協働」を基本としつつ、目標設定の段階から、町民、団体、企業、大学、地域、行政等が連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実戦的な取り組みを展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくことです。

本町においても、協働・連携が少しずつ浸透する中で、「協働」における次のステップとして、町民と一緒に新しい価値や解決策の創造を目指す「共創」によるまちづくりを積極的に進めています。

3 基本施策と個別計画の関連

基本施策は、各分野の個別計画と連動させ、体系的に実行していきます。

基本施策と個別計画との関係は以下のとおり整理しました。個別計画は、関連する基本施策をより効果的に実施するためのものとして位置付け、個別に進捗管理を行い、評価と見直しを行います。

個別計画名／政策名	1-1 地域で大切に する子育て環境	1-2 次代の 担い手を育む 教育環境	1-3 生涯通じて 取り組む 健康づくり	1-4 個性を活かす 障がい者福祉	1-5 安心して 住み続けら れる長寿社会	1-6 豊かな 自然を活か す暮らしを つくり	1-7 郷土愛・ スポーツ	2-1 豊かな海と 産物を活か した水産業	2-2 豊かな農地と 産物を活か した農業	2-3 新たな魅力や 価値を生みだす 商工業	2-4 何度も訪 れたくなる 観光・交流	2-5 新たなチャ レンジを創 る起業支援	2-6 価値ある産 業を残す事 業承継支援	2-7 働く環境づ くり	3-1 まちと命を守 る防災	3-2 つながりを活 かした交通安 全と防犯	3-3 資源を活かす 土地利用	3-4 安心な暮 らしを支える インフラ	3-5 暮らしを支 える地域公 共交通	3-6 多様性を認め 、共に支え合 う	3-7 心と体安ら ぐ自然・住 環境	4-1 職員の成長と やりがい	4-2 業務の効率化	4-3 町民の満足度向上	4-4 持続可能な財政	
特定事業主行動計画															●											
南知多町における女性職員の活躍の推進に 関する特定事業主行動計画															●											
南知多町空家等対策計画																	●						●			
南知多町交通安全計画																		●				●				
南知多町国土強靭化地域計画																	●					●				
南知多町地域防災計画																	●									
南知多町津波避難計画																	●									
南知多町業務継続計画																●	●									
南知多町防災備蓄計画																	●									
南知多町国民保護計画																	●									
社会资本総合整備計画								●											●							
南知多町男女共同参画計画																					●					
南知多町公共施設等総合管理計画																		●							●	
南知多町地域公共交通計画																			●	●						
地域再生計画																			●			●				●
辺地総合整備計画					●														●			●				●
南知多町耐震改修促進計画																		●								
南知多町都市計画マスターPLAN																			●							
南知多町緑の基本計画																										
橋梁長寿命化修繕計画	●																●	●		●	●		●		●	
舗装修繕計画	●																●		●	●	●		●		●	
漁港施設機能保全計画								●									●			●						
漁港海岸保全施設長寿命化計画																			●							
港湾海岸保全施設長寿命化計画																			●							

個別計画名／政策名	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	4-1	4-2	4-3	4-4	
	地域で大切にする子育て環境	次代の担い手を育む教育環境	生涯を通じて取り組む健康づくり	個性を活かす障がい者福祉	安心して住み続けられる長寿社会	文化・スポーツ	郷土愛・つながりを育む	豊かな自然を活かしたひとづくり	豊かな海と産物を活かした水産業	豊かな農地と産物を活かした農業	何度も訪れたくなる観光・交流	新たな魅力や価値を生みだす商業	価値ある産業を残す事業承継支援	働く環境づくり	まちと命を守る防災	つながりを活かした交通安全と防犯	資源を活かす土地利用	安心な暮らしを支える公共交通	暮らしを支える地域公共交通	多様性を認め、共に支え合う	心と体安らぐ自然・住環境	職員の成長とやりがい	業務の効率化	市民の満足度向上	持続可能な財政	
南知多農業振興地域整備計画						●			●		●	●	●													
浜の活力再生プラン						●		●			●	●	●	●												
浜の活力再生広域プラン						●		●			●	●	●	●												
先端設備等導入計画											●											●				
人・農地プラン											●															
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画											●															
離島の振興を促進するための南知多町(日間賀島・篠島地区)における産業の振興に関する計画											●	●	●	●	●											
創業支援事業計画												●	●	●												
南知多町水道施設更新計画																			●		●					
生活基盤施設耐震化等事業計画																			●		●					
特定健康審査等実施計画・国民健康保険データヘルス計画						●																				
南知多町子ども・子育て支援事業計画	●								●																	
障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画						●																				
知多地域成年後見制度利用促進計画						●	●																			
南知多町自殺対策計画			●	●		●										●				●						
南知多町保育所再配置計画	●																									
生活排水処理計画																							●			
日間賀漁港漁業集落排水処理施設機能保全計画																										
ごみ減量化基本計画																								●		
知多南部地域ごみ処理基本計画																			●		●					
南知多町災害廃棄物処理計画																	●									
南知多町ごみ減量化(有料化)実施計画	●	●																							●	
庁内環境率先実行計画																	●						●		●	
けんこう南知多プラン						●		●	●																	
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画								●																		
南知多町学校施設長寿命化計画						●																				
南知多町教育基本計画						●				●																
南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画						●																				
南知多町生涯学習推進計画									●												●					
文化財保存活用地域計画									●												●					
南知多町新学校給食センター整備基本計画						●																				

資料編

諮詢

2南知多企第16号
令和2年5月8日

南知多町総合計画審議会
会長 千頭聰様

南知多町長 石黒和彦

第7次南知多町総合計画について（諮詢）

南知多町総合計画を策定したいので、南知多町総合計画条例第5条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

答申

令和2年11月16日

南知多町長 石黒和彦様

南知多町総合計画審議会
会長 千頭聰

第7次南知多町総合計画の策定について（答申）

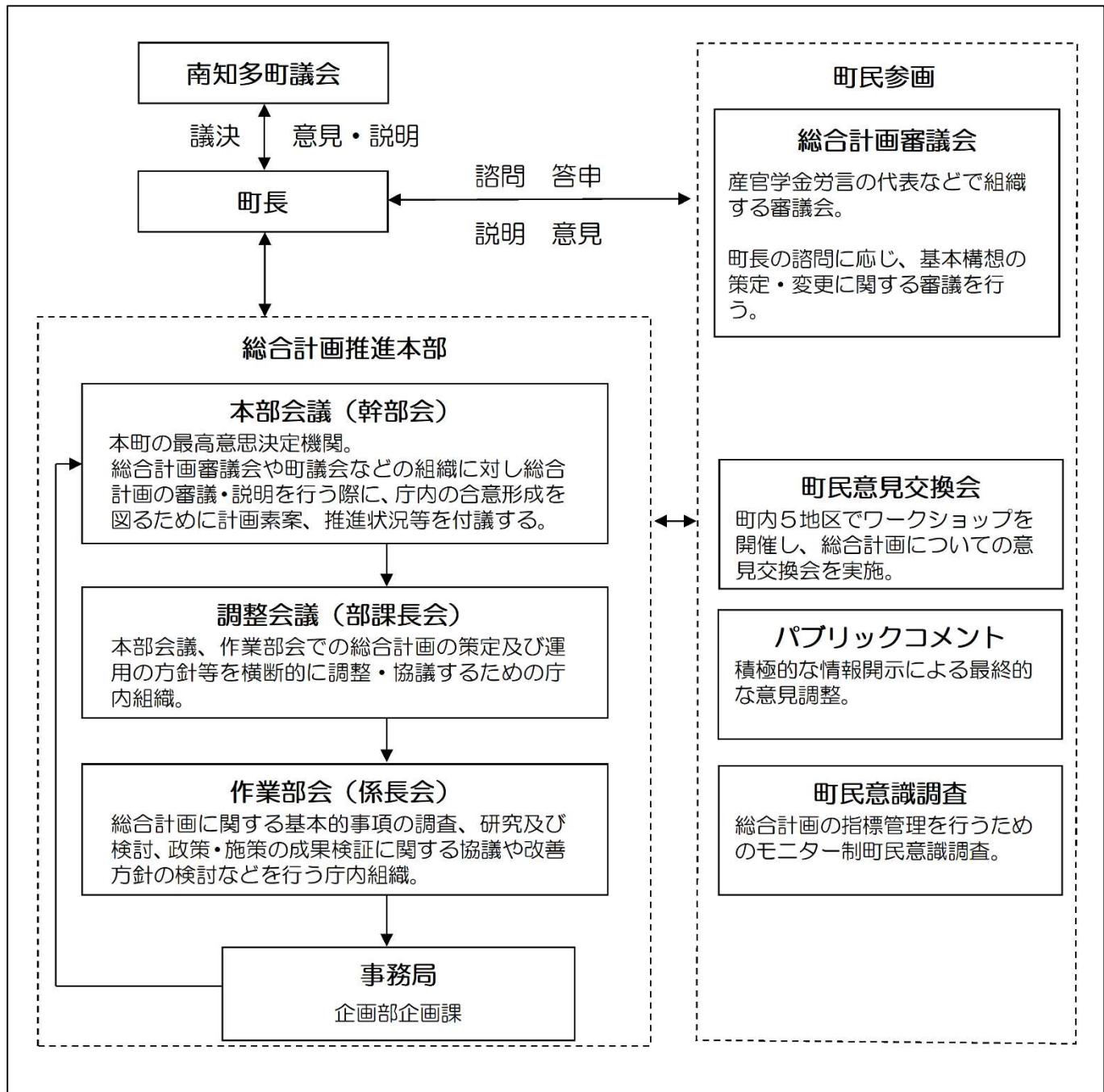
令和2年5月8日付け2南知多企第16号で本審議会に諮詢されました第7次南知多町総合計画につきましては、計画（案）を慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、本審議会の意見を尊重し、重点政策を始め、計画に掲げられたつかう計画である町民意見の反映について確実に推進されるよう要望します。

記

1. 総合計画の内容及び進行管理について町民や関係者に丁寧に説明するとともに、町民等がまちづくりに積極的に参画できるよう、わかりやすい情報発信に取り組まれたい。
2. パブリックコメントや町民意識調査の意見について、聞くだけで終わることなく、今後の実現を検討されたい。
3. 基本構想に掲げたKG I、将来イメージ、基本目標、とるべき戦略、重点政策の達成及び協働・共創を意識したアクションプランの実現に取り組まれたい。
4. KP Iは目標値の追求にのみ拘ることなく、その本旨を踏まえて達成に取組まれたい。
5. 子どもを産み育てやすくするとともに、子どもが進学や就職で町外に転出しても戻りたいと思えるような、子育てと教育環境の整備を進められたい。
6. 高齢化が進む中、高齢者が元気に活躍し、他の世代を支える存在であり続けられるように、健康及び就業の促進に取り組まれたい。
7. 地域産業が地域の資源を活かし発展できるよう、施設整備や、地域ブランドの普及等の情報発信に取り組まれたい。
8. 新型感染症の拡大による落ち込みからの回復とともに、働き方の変化を好機として活かすことができるよう、産業振興に取り組まれたい。
9. 移住者、女性、高齢者、外国籍町民、障がい者など、多様な人々が地域に参画し、希望や能力に応じて働くことができるよう、多様性を認め合う地域づくりに取り組まれたい。
10. 安心して住み続けられるまちとなるよう、災害対策や、定住支援も兼ねた空き家対策等に取組まれたい。
11. 総合計画がつかう計画として機能するようP D C Aを着実に行うとともに、進捗管理がコスト増とならないように効率的な運用を行うよう仕組みを整えられたい。
12. 役場が地域の事業所の模範となるよう、率先して職場環境の改善等に取組まれたい。
13. 多くの町民にとってわかりやすい総合計画とするため、色使い等のデザイン面にも留意されたい。

第7次南知多町総合計画策定組織体制図



南知多町総合計画条例

〔令和2年3月19日
条例 第1号〕

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 まちづくりの指針となる町の最上位計画であり、基本構想及びアクションプランにより構成するものをいう。
- (2) 基本構想 まちづくりの基本目標及び基本施策の大綱を示すものをいう。
- (3) アクションプラン 基本構想を実現するための取組を具体的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 町長は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(総合計画審議会)

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

第5条 町長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(進行管理)

第8条 町長は、総合計画の実効性を確保するため、総合計画の進行管理を実施し、その成果をアクションプランに反映するものとする。

(総合計画との整合性)

第9条 町長は、個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合性を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、同日以降に策定される総合計画について適用する。

南知多町総合計画審議会委員

(五十音順・敬称略)

	氏名	所属	備考
	池戸 義久	教育委員代表	
	伊藤 恵子	男女共同参画人材育成セミナー修了者	
	大塚 智之 栗本 秀樹	金融機関代表	人事異動により、 第4回から引継ぎ
	岡田 濃	愛知県市町村課	
	桂木 繁功	南知多水産振興会代表	
	齋藤 慎也	ウミひとココロ代表	
	酒井 友之	商工会代表	
	澤田 晟	自主防災代表	
	秦 由岐穂	一般公募	
	鈴木 甚八	南知多町観光協会代表	
会長	千頭 聰	日本福祉大学 国際福祉開発学部教授	
	辻 和幸	知多半島ケーブルネットワーク代表	
	辻 眞理子	南知多町まちづくり協議会代表	
	中村 修見	民生委員・児童委員代表	
副会長	平山 康雄	区長連合会代表	
	宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合代表	
	山下 かず代	社会福祉協議会代表	
	山本 多恵	一般公募	
	山本 奈緒	一般公募	
	山本 比呂志	あいち知多農業協同組合代表	

第7次南知多町総合計画策定スケジュール

平成31年1月～ 基礎調査を実施

①第6次総合計画の分析 ②策定基本方針作成 ③人口動向及び各種統計データの準備

年度	月	議会	審議会	推進本部			住民参画
				作業部会	調整会議	本部会議	
H31	4			第1回	"	"	
	5			第2回	"	"	
	6	報告		第3回	"	"	町民意識調査（無作為）
	7			第4回	"	"	
	8			第5回	"	"	
	9			第6回	"	"	
	10			第7回	"	"	
	11			第8回	"	"	
	12			第9回	"	"	
	1			第10回	"	"	
	2			第11回	"	"	
	3	報告 ^{※1}		第12回	"	"	
R1	4			第1回	"	"	
	5		第1回	第2回	"	"	
	6	報告		第3回	"	"	町民意識調査（モニター）
	7		第2回	第4回	"	"	
	8			第5回	"	"	
	9	報告	第3回	第6回	"	"	町民意見交換会（5地区）
	10			第7回	"	"	パブリックコメント キヤッチコピー町民投票
	11		第4回 ^{※2}	第8回	"	"	
	12	議決		第9回	"	"	
	1			第10回	"	"	
	2			第11回	"	"	
	3		第5回	第12回	"	"	
R2	4						

※1 南知多町総合計画条例制定。

※2 第4回審議会にて基本構想について答申。

基本目標・基本施策の管理指標（KPI）の算出方法

（1）基本目標の管理指標（KPI）

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの取り組みについて知り、積極的に関わり、可能な範囲で貢献し、それらの活動によって満足度を高めていくことが重要です。

そのため、町民意識調査により3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し、重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを、総合計画全体を評価する指標として、基本目標の管理指標（KPI）として、次のとおり設定し、毎年確認します。

【現状値の計算方法】

モニターによる町民意識調査の結果から認知度、満足度、貢献度を計算します。いずれも、全回答者のうち1～3を回答した方の割合を測ります。全ての方にまちづくりに参加してもらいたいという趣旨から、全回答者を対象とします。

例) 全回答者 100 人

うち認知度1～3を回答した回答者 70 人 → 満足度 70

満足度1～3を回答した回答者 40 人 → 認知度 40

貢献度1～3を回答した回答者 60 人 → 貢献度 60

認知度、満足度、貢献度すべてをまとめて1つの指標で表現するため、次のような形で基本目標を計算します。

例) 仕事づくり指標 = $0.3 \times \text{認知度} + 0.4 \times \text{満足度} + 0.3 \times \text{貢献度}$

$\rightarrow 0.3 \times \text{認知度 } 70 + 0.4 \times \text{満足度 } 40 + 0.3 \times \text{貢献度 } 60 = 55$ ポイント (以下、ポイント=pt)

※認知度、満足度、貢献度共に同一基本目標内の施策平均を使用します。

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての基本目標において「認知度」「満足度」「貢献度」を現状値から95ptに上昇させる。

(イ) 95ptに達するのに現状値から20%以上の上昇が求められる場合 (=現状値：79pt以下)、現状値+20%を目標数値とする。

例) 現状値：75pt → 目標値：90pt

(ウ) 上記を踏まえ、各項目に所定の重みづけを行った合計点を目標数値とする。

例) 認知度：95pt×0.3+満足度95pt×0.4+貢献度90pt×0.3=93pt

基本目標の管理指標（KPI）= ひとづくり指標、しごとづくり指標、まちづくり指標（単位：pt）

基本目標	算出方法	現状値	目標値
地域で育むひとづくり		85	95
地元をにぎわすしごとづくり	満足度+認知度+貢献度 について総合的に数値化	77	91
安心できるまちづくり		87	95

(2) 基本施策の管理指標（KPI）について

基本目標のKPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。さらに、21の基本施策では、町民意識調査による満足度をKPIとして設定し、毎年度測定することで、基本目標の達成に向け、各施策の課題を把握し改善を図っていきます。

【現状値の計算方法】

まず、住民意識調査の全回答者のうち、①重要度で1～3を回答した回答者を測定の対象とします。測定対象者のうち、③満足度について、1～3を回答した方の割合を測ります（=不満足と回答していない人の割合）。

例) 全回答者 100人

うち重要度1～3を回答した測定対象者 80人

測定対象者のうち、質問4（満足度）で1～3を回答した方 48人

⇒ 満足度 $48\text{人} \div 80\text{人} = 60\text{pt}$

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての施策においてKPI指標値を現状値から95ptに上昇させる。

(イ) 95ptに達するのに現状値から20%以上の上昇が求められる指標の場合（=現状値：79pt以下）、現状値+20%を目標数値とする。

例) 現状値：75pt → 目標値：90pt

基本施策の管理指標（KPI）＝ 住民意識調査による満足度（単位：pt）

基本施策	算出方法	現状値	目標値
1-1 地域で大切にする子育て環境	重要と回答した人のうち、満足と回答した方の割合を数値化	89	95
1-2 次代の担い手を育む教育環境		86	95
1-3 生涯を通じて取り組む健康づくり		89	95
1-4 個性を活かす障がい者福祉		85	95
1-5 安心して住み続けられる長寿社会		88	95
1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり		84	95
1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ		79	95
2-1 豊かな海と産物を活かした水産業	〃	84	95
2-2 豊かな農地と産物を活かした農業		79	95
2-3 新たな魅力や価値を生みだす商工業		84	95
2-4 何度も訪れたくなる観光・交流		82	95
2-5 新たなチャレンジを創る起業支援		74	89
2-6 価値ある産業を残す事業承継支援		77	93
2-7 働く環境づくり		81	95

3-1 まちと命を守る防災	〃	85	95
3-2 つながりを活かした交通安全と防犯		90	95
3-3 資源を活かす土地利用		74	89
3-4 安心な暮らしを支えるインフラ		88	95
3-5 暮らしを支える地域公共交通		76	91
3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ		84	95
3-7 心と体安らぐ自然・住環境		82	95

(3) 行財政マネジメントの管理指標（KPI）

厳しい財政状況が続く中で、将来イメージを実現するためには、行政の縦割りの壁を越え、多くの政策分野を横断的に取り組み、様々な部署が連携するだけでなく、地域や民間の活力を活用するなど、従来の行財政マネジメントを革新していくことが求められます。

そのため、町民意識調査と同様に、町職員に対しても職員意識調査を実施し、職員の自己目標の達成度と、町の取り組みに対する実感度を毎年度確認します。

【現状値の計算方法】

職員意識調査の全回答者のうち、①実感度について、1～3を回答した方の割合を測ります（＝実感できないと回答していない人の割合）。

例) 全回答者 100 人

うち実感度 1～3 を回答した測定対象者 80 人

$$\Rightarrow \text{実感度 } 80 \text{ 人} \div 100 \text{ 人} = 80\%$$

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての施策において KPI 指標値を現状値から 95 ポイントに上昇させる。

(イ) 95%に達するのに現状値から 20%以上の上昇が求められる指標の場合（＝現状値：79%以下）、現状値 + 20%を目標数値とする。

例) 現状値：75% → 目標値：90%

行財政マネジメントの管理指標（KPI）= 職員意識調査による実感度（単位：%）

行財政マネジメント	算出方法	現状値	目標値
4-1 職員の成長とやりがい	実感度の割合	87	95
4-2 業務の高度化、効率化		89	95
4-3 町民の満足度向上		84	95
4-4 持続可能な行財政運営		84	95

第7次南知多町総合計画
2021前期計画
～ ずっと南知多 もっと南知多 だから南知多 ～

策 定 令和3年3月策定
発 行 南知多町
編 集 企画部企画課
〒470-3495
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
TEL : 0569-65-0711 (代表)
URL : <http://www.town.minamichita.lg.jp/>